新規上場申請のための有価証券報告書

（Ｉの部）

ＣＤＳ株式会社

目次

頁

表紙
第一部　追完情報 …… 1
第二部　組込情報 …… 4
有価証券報告書（第32期） …… 5
第一部　企業情報 …… 6
第１　企業の概況 …… 6
１．主要な経営指標等の推移 …… 6
２．沿革 …… 8
３．事業の内容 …… 9
４．関係会社の状況 …… 11
５．従業員の状況 …… 11
第２　事業の状況 …… 13
１．業績等の概要 …… 13
２．生産、受注及び販売の状況 …… 15
３．対処すべき課題 …… 16
４．事業等のリスク …… 17
５．経営上の重要な契約等 …… 20
６．研究開発活動 …… 20
７．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 20
第３　設備の状況 …… 22
１．設備投資等の概要 …… 22
２．主要な設備の状況 …… 22
３．設備の新設、除却等の計画 …… 24
第４　提出会社の状況 …… 25
１．株式等の状況 …… 25
２．自己株式の取得等の状況 …… 31
３．配当政策 …… 32
４．株価の推移 …… 32
５．役員の状況 …… 33
６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 35
第５　経理の状況 …… 40
１．連結財務諸表等 …… 41
(1) 連結財務諸表 …… 41
(2) その他 …… 80
２．財務諸表等 …… 81
(1) 財務諸表 …… 81
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 96
(3) その他 …… 98
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 99
第７　提出会社の参考情報 …… 100
１．提出会社の親会社等の情報 …… 100
２．その他の参考情報 …… 100
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 101
［監査報告書］ …… 102

頁
四半期報告書（第33期第２四半期） …… 106
第一部　企業情報 …… 107
第１　企業の概況 …… 107
１．主要な経営指標等の推移 …… 107
２．事業の内容 …… 107
第２　事業の状況 …… 108
１．事業等のリスク …… 108
２．経営上の重要な契約等 …… 108
３．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 108
第３　提出会社の状況 …… 110
１．株式等の状況 …… 110
２．役員の状況 …… 112
第４　経理の状況 …… 113
１．四半期連結財務諸表 …… 114
２．その他 …… 123
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 124
［四半期レビュー報告書］ …… 125
第三部　特別情報 …… 126
第１　最近の財務諸表 …… 126
１．貸借対照表 …… 127
２．損益計算書 …… 129
３．株主資本等変動計算書 …… 130
第２　保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類 …… 143

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）
【提出先】	株式会社東京証券取引所　代表取締役社長　　斉藤　惇　殿
【提出日】	平成24年９月５日
【会社名】	ＣＤＳ株式会社
【英訳名】	CDS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　芝崎　晶紀
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市舞木町字市場46番地
【電話番号】	（０５６４）４８－７２８１ （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【事務連絡者氏名】	―――――――――
【最寄りの連絡場所】	名古屋支社 愛知県名古屋市中村区名駅３丁目16番22号 名古屋ダイヤビルディング１号館４Ｆ
【電話番号】	（０５２）５８７－５４３７
【事務連絡者氏名】	取締役経理・財務部長　　中嶋　國雄

第一部【追完情報】

1　事業等のリスクについて

後記「第二部　組込情報」に記載の有価証券報告書（第32期）及び四半期報告書（第33期第２四半期）（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）（以下「本報告書」という。）提出日（平成24年９月５日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本報告書提出日（平成24年９月５日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

2　臨時報告書の提出

後記「第二部　組込情報」に記載の有価証券報告書（第32期）の提出日（平成24年３月26日）以後、本報告書提出日（平成24年９月５日）までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

その内容は以下のとおりであります。

［平成24年３月27日提出の臨時報告書］

１　提出理由

平成24年３月23日開催の当社第32期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２　報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年３月23日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金2,500円　　配当総額　83,712,500円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年３月26日

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役として、伏見眞を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	28,262	3	0	（注）１	可決（98.14％）
第２号議案 伏見　眞	28,265	1	0	（注）２	可決（98.15％）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主うち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上

［平成24年５月21日提出の臨時報告書］

１　提出理由

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規程に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２　報告内容

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなったもの　　芝崎　晶紀

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

①　当該主要株主の所有議決権の数

異動前　　6,987個

異動後　　987個

②　総株主等の議決権に対する割合

異動前　　20.87％

異動後　　2.95％

(3) 当該異動の年月日

平成24年５月21日

(4) その他の事項

本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額　　893,682千円

発行済株式総数　　34,005株

以　上

［平成24年５月21日提出の臨時報告書］

１　提出理由

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規程に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２　報告内容

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの　　しばざき株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

①　当該主要株主の所有議決権の数

異動前　　0個

異動後　　6,000個

②　総株主等の議決権に対する割合

異動前　　0％

異動後　　17.92％

(3) 当該異動の年月日

平成24年５月21日

(4) その他の事項

本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額　　893,682千円

発行済株式総数　　34,005株

以　上

第二部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを綴じ込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 （第32期）	自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日	平成24年３月26日 東海財務局長に提出
四半期報告書	（第33期第２四半期）	自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日	平成24年８月10日 東海財務局長に提出

金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織（ＥＤＩＮＥＴ）を使用して提出したデータを出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年３月26日
【事業年度】	第32期（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）
【会社名】	ＣＤＳ株式会社
【英訳名】	CDS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　芝崎　晶紀
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市舞木町字市場46番地
【電話番号】	（０５６４）４８－７２８１ （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【事務連絡者氏名】	―――――――――
【最寄りの連絡場所】	名古屋支社 愛知県名古屋市中村区名駅３丁目16番22号 名古屋ダイヤビルディング１号館４Ｆ
【電話番号】	（０５２）５８７－５４３７
【事務連絡者氏名】	取締役経理・財務部長　　中嶋　國雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高	（千円）	5,655,454	6,127,078	5,507,201	6,086,713	7,429,939
経常利益	（千円）	346,513	502,743	141,852	424,929	993,613
当期純利益又は当期純損失（△）	（千円）	50,164	145,747	△59,907	112,209	560,754
包括利益	（千円）	―	―	―	―	562,752
純資産額	（千円）	2,270,405	2,372,023	2,218,737	2,192,893	2,669,039
総資産額	（千円）	3,828,400	3,989,420	3,154,629	3,846,765	4,860,736
１株当たり純資産額	（円）	68,027.12	71,493.03	67,887.09	69,777.38	83,910.95
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	（円）	2,027.27	4,300.36	△1,832.70	3,585.84	17,756.24
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	59.3	59.1	69.9	57.0	54.9
自己資本利益率	（%）	2.7	6.2	―	5.1	23.0
株価収益率	（倍）	44.49	10.78	―	20.91	5.22
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	558,091	226,743	306,965	533,840	504,804
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△95,289	△151,168	△5,423	△74,713	△640,477
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△463,271	△146,927	△391,223	△175,988	97,363
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	686,976	615,622	526,900	806,978	764,797
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	492 (38)	561 (44)	585 (29)	603 (22)	643 (49)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．第28期の連結財務諸表については、旧証券取引法第193条の２の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受け、第29期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人（平成20年７月１日付で新日本監査法人より名称変更）の監査を受けております。

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、第28期、第29期、第31期及び第32期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第30期は潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

４．第30期は当期純損失を計上しているため、自己資本利益率及び株価収益率を記載しておりません。

５．当社は第29期中に株式会社バイナス及びSAS SB Traductionの株式を取得（株式会社バイナスは発行済株式の100％、SAS SB Traductionは51％）し、連結子会社としておりますが、いずれも平成20年12月31日をみなし取得日としているため、第29期については、貸借対照表のみを連結し、損益計算書は連結しておりません。

６．当社は第31期中（平成22年８月31日）に株式会社東輪堂の株式を取得し、連結子会社としておりますが、平成22年９月30日をみなし取得日としているため、貸借対照表については第31期第３四半期連結会計期間より、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については第31期第４四半期連結会計期間より連結しております。

７．当社は第32期中（平成23年７月１日）に株式会社ＰＭＣの株式を取得し、連結子会社としたため、第32期第３四半期連結会計期間より当該株式会社ＰＭＣ及びその子会社である品睦希（上海）図文設計有限公司を連結しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高	（千円）	2,767,491	3,012,215	2,283,273	2,660,259	2,789,467
経常利益	（千円）	404,582	699,135	452,551	627,475	727,149
当期純利益	（千円）	233,100	489,419	359,749	443,827	471,439
資本金	（千円）	867,600	893,682	893,682	893,682	893,682
発行済株式総数	（株）	33,375	34,005	34,005	34,005	34,005
純資産額	（千円）	2,713,008	3,144,474	3,410,791	3,734,060	4,124,792
総資産額	（千円）	3,648,312	3,985,628	3,723,945	4,327,182	4,958,981
１株当たり純資産額	（円）	81,288.65	95,330.42	104,995.87	118,816.96	129,677.81
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	（円）	1,200 (－)	2,000 (800)	2,000 (800)	3,300 (1,300)	4,500 (2,000)
１株当たり当期純利益金額	（円）	9,420.16	14,440.63	11,005.54	14,183.26	14,928.10
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（％）	74.4	78.9	91.5	86.2	83.1
自己資本利益率	（％）	10.42	16.71	10.97	12.42	11.99
株価収益率	（倍）	9.57	3.21	4.65	5.28	6.21
配当性向	（％）	12.73	13.84	18.17	23.26	30.14
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	265 (5)	300 (8)	289 (4)	274 (3)	264 (1)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．第28期の財務諸表につきましては、旧証券取引法第193条の２の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受け、第29期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人（平成20年７月１日付で新日本監査法人より名称変更）の監査を受けております。

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．第31期の１株当たり配当額には、記念配当300円を含んでおります。

２【沿革】

年月	概要
昭和55年２月	愛知県岡崎市舞木町において資本金150万円で技術出版物専業（現在のドキュメンテーション事業）会社として中央立体図株式会社を設立
昭和59年11月	本社所在地を愛知県岡崎市山綱町に移転
昭和60年４月	業務の領域拡大を目的として技術部を新設、専用工作機械設計業務（現在のエンジニアリング事業）を開始
昭和61年２月	写植業務のコンピュータ化によるドキュメント情報のデータ化、処理の高速化を目的として、電算写植システムを導入
昭和61年７月	設計業務のコンピュータ化を目的として技術部にＣＡＤ（MICRO CADAM）導入
昭和63年８月	本社所在地を愛知県岡崎市舞木町に社屋建設、移転
	電算写植部門を分社化、電算写植業務の専業化を目的として、愛知県岡崎市舞木町において資本金1,000万円で株式会社ティーピーエスを設立（出資比率30％）
平成元年11月	愛知県春日井市に名古屋営業所開設
平成２年９月	広島県広島市南区に株式会社ティーピーエス広島支社開設
平成４年７月	電子出版業務を開始
平成６年７月	カラー印刷物の製版作業をコンピュータ化することにより、製版作業を効率化することを目的として、カラーマネージメントシステムを導入
平成８年４月	３次元ＣＧ（コンピュータ・グラフィクス）作成用に３Ｄ画像処理ワークステーションを導入
平成８年９月	奈良県大和郡山市に株式会社ティーピーエス奈良営業所（平成17年１月に奈良支社に名称変更）を開設
平成10年６月	設計データの三次元化を目的として、３Ｄ―ＣＡＤシステムを導入
	栃木県宇都宮市に株式会社ティーピーエス宇都宮出張所を開設
平成12年10月	長野県松本市に松本支社を開設
平成13年５月	名古屋営業所を名古屋支社に名称変更し、名古屋市中村区に移転
平成15年11月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を本社、名古屋支社、松本支社で取得
平成16年３月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を株式会社ティーピーエス本社、広島支社、奈良営業所で取得
平成16年６月	資本関係の整理のため、株式会社ティーピーエスを子会社化（出資比率100％）
平成17年１月	組織の効率的な運営のために株式会社ティーピーエスを吸収合併
	商号をＣＤＳ株式会社に変更
平成17年４月	東京都港区に東京支社を開設
平成17年12月	株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ（平成18年１月に株式会社ＭＣＯＲに商号変更）の株式を取得（現連結子会社）（出資比率100％）し、技術システム開発事業を開始
平成19年４月	株式会社ＭＣＯＲ本社所在地を愛知県岡崎市小針町に移転
平成19年12月	大阪証券取引所ヘラクレスに株式を上場
平成20年３月	大阪市北区堂島に関西支社開設
平成20年10月	株式会社バイナスの株式を取得（出資比率100％）
平成20年12月	SAS SB Traduction（フランス）の株式を取得（出資比率51％）
平成22年７月	SAS SB Traduction（フランス）の株式を追加取得（出資比率100％）
平成22年８月	株式会社東輪堂の株式を取得（出資比率100％）
平成22年10月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併（平成22年４月）に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場に上場
平成23年７月	株式会社パイオニアメディアクリエイツ（平成23年７月に株式会社ＰＭＣに商号変更）の株式を取得（出資比率100％）
平成23年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社である株式会社ＭＣＯＲ、株式会社バイナス、SAS SB Traduction（フランス）、株式会社東輪堂、株式会社ＰＭＣ等により構成され、自動車産業、情報家電産業、工作機械産業、航空機産業などに属する顧客企業を主要取引先としております。

当社は、顧客企業の製品開発工程において、顧客企業の開発部門で作成された技術資料などをもとにしてマニュアルや製品の取扱説明書等の各種ドキュメントの制作を受託するドキュメンテーション事業、設計業務等を支援するエンジニアリング事業を行っております。

子会社の株式会社ＭＣＯＲでは、自動車メーカー等の開発部門の中核システムであるＣＡＤ、ＣＡＥ、ＢＯＭなどの技術系システムの開発ならびに運用業務の受託を主たる事業とする技術システム開発事業を行っております。

株式会社バイナスは、エンジニアリング事業に属し、ロボット等のＦＡ関連エンジニアリング、各種試験装置の製作、メカトロ教材の製造・販売を行っております。

在外子会社のSAS SB Traductionは、フランスにおいて各種ドキュメントを世界各国の言語に展開するための多言語翻訳およびソフトウェアのローカリゼーションを行っております。

株式会社東輪堂は、ドキュメンテーション事業に属し、ＩＴ関連機器および業務用機器の多言語マニュアル制作ならびに各種翻訳を主な事業としております。

株式会社ＰＭＣは、ドキュメンテーション事業に属し、製品の取扱説明書、各種マニュアルおよびカタログ等の制作、販売を行っております。なお株式会社ＰＭＣは子会社として品睦希（上海）図文設計有限公司を有しており、当該子会社もドキュメンテーション事業を行っております。

当社グループの事業内容にかかる位置付け、顧客企業のビジネスプロセスと当社グループの事業との関わりは下図の事業系統図のとおりであります。

事業名称	項目	内容	
ドキュメンテーション事業	事業内容	技術情報をベースに、諸ドキュメント類の制作及びこれに付随する事業	
	技術製品・サービス	コア技術	Webコンテンツ、CGアニメ、eラーニング、セールス・技術プレゼン、多言語翻訳等
		主要製品・サービス	技術資料、教育資料、作業要領書、取扱説明書、パーツガイド、整備解説書等
エンジニアリング事業	事業内容	製品開発・生産技術分野における3D-CADによる製品設計・設備設計等の支援事業及びこれに付随する解析・データ変換・データ管理等の事業	
	技術製品・サービス	コア技術	CAD、CAE、CAT、CAM　等
		主要製品・サービス	製品の開発工程における設計・CAD・解析業務等の受託及び技術者派遣、ロボット・システムの製造、FAエンジニアリング、メカトロ教材の製造・販売
技術システム開発事業	事業内容	コンピュータシステムの開発・運用及び企画・コンサルティング事業	
	技術製品・サービス	コア技術	CAD、CAE、CAT、CAM、PDM、BOM、PLM、SCM、CRM　等
		主要製品・サービス	製造業における製品開発に係る技術系システムの開発・運用及び企画・コンサルティング等

［事業系統図；顧客企業のビジネスプロセスと当社グループ事業製品との関わり］

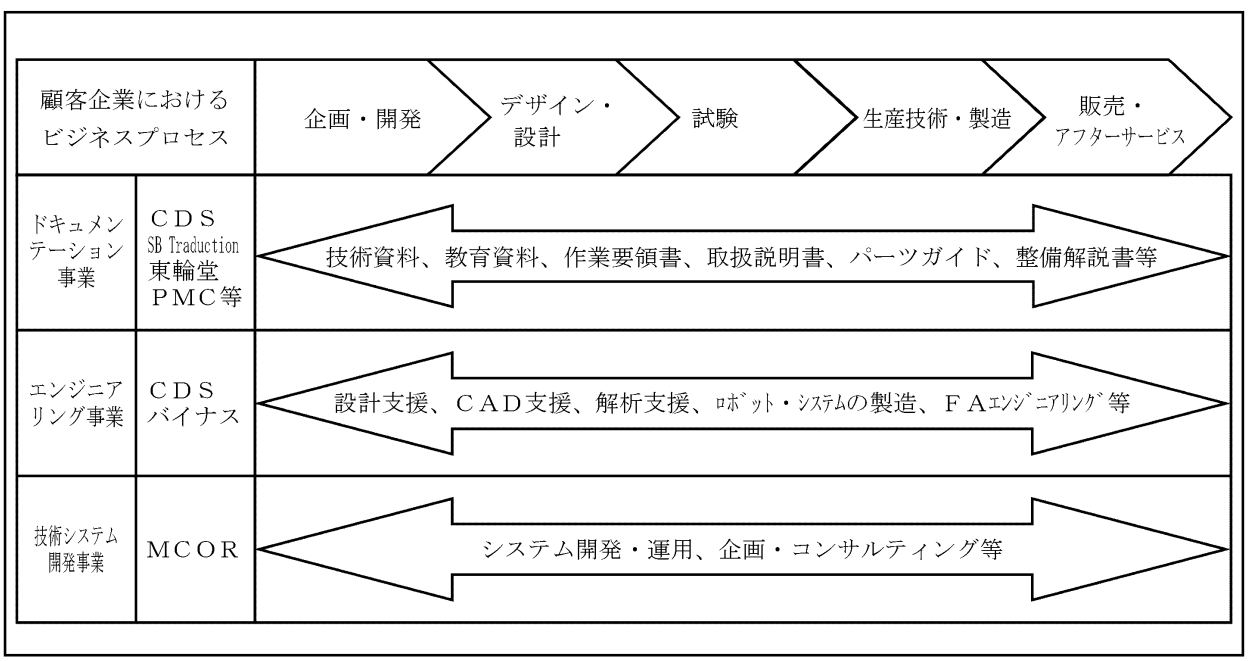

なお、株式会社バイナスおよびSAS SB Traductionは、平成20年12月期において、当社が株式会社バイナスの発行済株式の100％を、SAS SB Traductionの同51％を取得したことにより連結子会社となっております。

平成22年12月期においては、SAS SB Traductionの株式を追加取得して100％子会社とし、株式会社東輪堂の発行済株式の100％を取得し連結子会社としております。

当連結会計年度では、株式会社ＰＭＣの発行済株式の100％を取得し、当該株式会社ＰＭＣ及びその子会社である品睦希（上海）図文設計有限公司を新たに連結子会社としております。

また、顧客企業の製品開発等の支援を行うにあたり、取引先とは「派遣契約」あるいは「業務請負契約」を締結し、従業員あるいは派遣対象者を顧客企業に派遣・常駐させるなどして、顧客企業における製品開発業務への多面的なサポート体制を敷いております。

派遣契約の場合は、雇用者（当社等）と派遣労働者との間に雇用関係はありますが、派遣労働者は派遣先である顧客企業の指揮命令により業務を遂行することとなります。

業務請負の場合は、当社と顧客企業との間の業務請負契約に基づき、請け負った業務を遂行することとなります。派遣契約との違いは、労働者の業務遂行に係る指揮命令が当社等に帰属している点にあり、請け負った業務成果に対して顧客企業より報酬等が支払われることとなります。なお、「派遣契約」とするか「業務請負契約」とするかは顧客企業側のニーズ等によって決まることとなります。

（注）　主な用語の定義は次のとおりです。

ＣＡＤ・・・Computer Aided Design
「コンピュータ支援設計」の略。建築物や工業製品の設計にコンピュータを用いること。

ＣＡＥ・・・Computer Aided Engineering
工業製品の設計・開発工程を支援するコンピュータシステム。

ＣＡＴ・・・Computer Aided Testing
製品の検査や検査支援を行うシステム。

ＣＡＭ・・・Computer Aided Manufacturing
「コンピュータ支援製造」工場の生産ラインの制御のコンピュータを使うこと。

ＰＤＭ・・・Product Data Management
工業製品の開発工程において、設計・開発に関わるすべての情報を一元化して管理し、工程の効率化や期間の短縮をはかる情報システム。

ＢＯＭ・・・Bill of Materials
部品表のこと。製品がどの部・下位構成品・中間製品及び原資材などから構成・製造されるかという関係を示した表やデータのこと。

ＰＬＭ・・・Product Lifecycle Management
保守を含めた製品のライフサイクル全体を管理すること。

ＳＣＭ・・・Supply Chain Management
企業活動の管理手法の一つ。

ＣＲＭ・・・Customer Relationship Management
情報システムを応用して企業が顧客と長期的な関係を築く手法のこと。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株式会社ＭＣＯＲ	愛知県岡崎市	165百万円	技術システム開発事業	100	当社ソフトウエアの保守等 役員の兼任３名
株式会社バイナス	愛知県稲沢市	50百万円	エンジニアリング事業	100	ロボット・システムの製造委託等 役員の兼任３名
SAS SB Traduction	Clermont Ferrand FRANCE	200千ユーロ	ドキュメンテーション事業	100	多言語翻訳、編集業務の委託等
株式会社東輪堂	東京都新宿区	40百万円	ドキュメンテーション事業	100	多言語翻訳の委託等 役員の兼任３名 運転資金の貸付
株式会社ＰＭＣ	川崎市幸区	30百万円	ドキュメンテーション事業	100	役員の兼任２名
品睦希（上海）図文設計有限公司	中国 上海市	1,655千元	ドキュメンテーション事業	100 (100)	―――

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
３．株式会社ＭＣＯＲは特定子会社に該当しております。
４．株式会社ＭＣＯＲについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントの売上高に占める割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ドキュメンテーション事業	283（28）
エンジニアリング事業	83（1）
技術システム開発事業	256（20）
全社（共通）	21（－）
合計	643（49）

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
３．従業員数が前連結会計年度末に比べ40名増加しております。その主な要因は平成23年７月１日付で、ドキュメンテーション事業において株式会社ＰＭＣが新たに連結子会社となったことによります。

(2) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
264（1）	33.2	8.5	4,614,015

セグメントの名称	従業員数（人）
ドキュメンテーション事業	181（1）
エンジニアリング事業	62（－）
全社（共通）	21（－）
合計	264（1）

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣からの派遣社員を含んでおります。）は、平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

３．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により大きな打撃を受け、生産や輸出が大幅に減少し、個人消費が低迷するなど、厳しい状況に見舞われました。その後も緩やかな持ち直しの動きは見られたものの、急激な円高の進行や欧州経済の財政不安、タイの洪水被害など、景気回復を妨げる要素が存在し、先行きの状況は不透明なまま推移いたしました。

当社グループの主要顧客である大手製造業におきましては、東日本大震災やタイの洪水被害により、一時的な生産停止や操業時間短縮などの影響を受けましたが、比較的早い段階で再建へと転じ、堅調な回復傾向で推移いたしました。

当社グループは、日本の情報家電産業、産業設備・工作機械産業、自動車産業などに代表される「ものづくり企業」へのサービスに特化し、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業、技術システム開発事業を展開しております。当社グループでは従前に引き続き、「ものづくり企業」に対して、当社グループが有する高い技術力を提供することで、顧客企業の多様化かつ高度化する要望に、的確に応えてまいりました。また、提案力の強化や高い技術力による“新規顧客の獲得”および“新規事業の開拓”に注力してきたほか、既存顧客への高付加価値提案による“受注拡大と囲い込み強化”を進める経営に取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、当社のコア事業であるドキュメンテーション事業のさらなる拡充を目的に、７月に株式会社パイオニアメディアクリエイツ（現　株式会社ＰＭＣ）の発行済株式の全てを取得いたしました。当社グループおよび株式会社ＰＭＣの持つ技術力とノウハウを共有することにより、双方向でのシナジー効果が期待できるとともに、グループ経営力の強化と幅広い顧客ニーズに対応できる体制を構築することができました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高7,429百万円（前期比22.1％増）、営業利益993百万円（前期比160.9％増）、経常利益993百万円（前期比133.8％増）、当期純利益560百万円（前期比399.7％増）の増収増益となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。（各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含みます。）

（ドキュメンテーション事業）

ドキュメンテーション事業におきましては、多言語取扱説明書、組込み型マニュアルといった当社独自の特徴ある技術力の提案により、他社と差別化できる業務の受注獲得を進めてきました。また、多機能携帯端末向け次世代マニュアルの開発、３ＤＣＡＤ活用動画マニュアルの制作といった、高付加価値な技術力を用いた新規事業の強化に努めてきたほか、前連結会計年度にグループに加わった株式会社東輪堂が通年で業績に寄与したこと、そして当連結会計年度には、株式会社ＰＭＣが新たにグループ会社に加わったことにより、売上高は3,294百万円（前期比41.9％増）、営業利益は983百万円（前期比31.7％増）と前期に対して大きく伸長しました。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業におきましては、ロボット・システム製造、ＦＡエンジニアリング、メカトロ教材などを手がける株式会社バイナスの“利益体質の確立”を重点課題とし、独自性のあるロボットシステムの開発と市場開拓による売上高および利益の確保、顧客の選択と集中による囲い込み強化に取り組んできた結果、売上高は1,225百万円（前期比1.1％減）、営業利益は197百万円（前期比33.5％増）と売上高は前期と同水準にとどまりましたが、利益面では前期に対して伸長しました。

(技術システム開発事業)

技術システム開発事業におきましては、新ビジネス・オリジナル商品の創生による業務拡大、既存事業の付加価値向上による利益率改善と信頼性の向上、事業拡大に向けた体制整備・パートナーとの連携強化に取り組んできた結果、売上高は2,937百万円（前期比8.7％増）、営業利益は271百万円（前期は112百万円損失）と前期に対して伸長しました。

なお、前連結会計年度において営業損失となっておりましたのは、営業費用の中にのれん償却額323百万円を計上していた為であり、この技術システム開発事業に係るのれん償却は前連結会計年度で終了しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度より42百万円減少し、764百万円となりました。

各活動におけるキャッシュ・フローの状況と、それらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、504百万円となり、前連結会計年度より29百万円減少いたしました。

資金の増加要因として、税金等調整前当期純利益の計上968百万円（前期比544百万円増）、減価償却費91百万円（前期比13百万円増）、のれん償却額32百万円（前期比303百万円減）、仕入債務の増加額94百万円（前期比181百万円減）等があった一方、資金の減少要因として、法人税等の支払額413百万円（前期比276百万円増）、売上債権の増加額314百万円（前期比300百万円減）等があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、貸付金の回収による収入265百万円があった一方、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出810百万円、有形固定資産の取得による支出24百万円（前期比43百万円減）、無形固定資産の取得による支出69百万円（前期比16百万円増）等により、640百万円の資金を要しました（前期比565百万円増）。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動におきましては、短期借入金の純増額230百万円（前期比176百万円増）を行ったことと自己株式の売却による収入39百万円（前期比５百万円増）があった一方、長期借入金の返済に45百万円（前期比187百万円減）、配当金の支払に125百万円（前期比46百万円増）の資金を充てたこと等の結果、97百万円の資金を獲得しました（前期は資金の支出175百万円）。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループが行っている事業は、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため省略しております。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）			
	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
ドキュメンテーション事業	3,788,883	176.8	834,290	246.4
エンジニアリング事業	1,480,123	127.9	438,012	239.6
技術システム開発事業	3,321,300	90.7	1,817,396	129.0
合計	8,590,308	123.4	3,089,699	160.1

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）	
	販売高（千円）	前年同期比（%）
ドキュメンテーション事業	3,293,124	147.0
エンジニアリング事業	1,224,886	106.2
技術システム開発事業	2,911,928	108.0
合計	7,429,939	122.1

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２．最近２連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
三菱自動車工業株式会社	1,404,647	23.0	1,547,810	20.8
シャープ株式会社	753,053	12.3	774,095	10.4

３．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

(1) ３ヵ年中期連結経営計画策定

中長期的戦略では、３ヵ年の中期連結経営計画を策定しております。この３ヵ年計画を基本戦略としながら、環境の変化へは柔軟に即応し、経営計画の実現を図ってまいります。

ＣＤＳグループ中期経営ビジョン

『独自性の確立によるグローバルソリューションカンパニーを目指す』

ＣＤＳグループ中期経営方針

① 人材の戦略的育成
② 顧客満足度向上
③ 新たなグローバル事業の開発
④ 業務改革による付加価値向上

具体的な戦略としては、

・実行施策の明確化と予実管理の予測精度向上により、年度経営計画を確実に達成
・提案力強化、高付加価値かつ他社と差別化された技術による新規顧客の獲得・新規事業の開拓及びグループの総力を結集したシナジーの追及
・コンプライアンス経営と適時開示の徹底
・社員教育の強化及びコミュニケーション能力の向上

を進め、“継続的な成長”を図るとともに、“確実な売上高と利益率の確保”に努めていくこととしております。

(2) 海外への展開

これまで海外子会社としてはドキュメンテーション事業を営んでいるSAS SB Traduction（本社　フランス）１社のみでしたが、平成23年７月に株式会社ＰＭＣの全発行済株式を取得したことに伴い、当該株式会社ＰＭＣの子会社である品睦希（上海）図文設計有限公司も当社グループに加わることとなりました。

中長期的には欧州各国はもとより新興国への進出も視野に入れた海外展開を行っていく予定であります。

(3) 人材確保・育成

当社グループが継続的に事業を拡大するためには、安定的な人材の確保が不可欠であります。

このため新卒採用を計画的に展開し、会社説明会、新卒向け就職情報サイト、ホームページなどを活用して広く門戸を開放し、有為な人材の確保を図るために積極展開を行っております。

また採用活動のみならず、既存従業員のスキルアップのための教育も重要なポイントであると考えており、社員教育にも力を入れ、競合他社に打ち勝つ人材の育成に努めてまいります。

具体的には、次世代を担う管理監督者層を育成する「管理者研修・リーダー研修」、業務に直結する資格を取得した場合の資格手当の支給など、専門スキルの向上を目的とした育成制度の充実を図っております。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、当社グループとして、必ずしも事業遂行上のリスクとは考えていない事項につきましても、投資者の投資判断上あるいは当社グループの事業を理解いただく上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から開示をしております。

(1) 当社グループを取り巻く事業環境について

当社グループの行っているドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業および技術システム開発事業は、自動車産業、情報家電産業、産業設備・工作機械産業に属する企業を主要取引先としており、技術系資料の作成、設計支援・各種産業設備ならびに試験装置等の製作および技術系システムの開発等の業務を受託しております。

顧客企業のニーズの多様化・高度化に伴って、顧客企業が製品を開発していく工程において、アウトソーシングの重要度は増しております。その反面、企業間競争のグローバル化の進展に伴い、コスト削減、品質、納期などの顧客企業側の要請も厳しくなっております。とりわけ、情報家電をはじめ自動車産業、産業設備・工作機械産業においては、業界内における競争環境は厳しく、かつ技術革新の早い分野でもあるため、製品のライフサイクルも短期化する傾向があります。

したがいまして同業他社との価格競争等の進展によって当社グループの競争力が低下した場合、あるいは顧客企業の製品の開発ニーズに対処し得るための支援体制が十分に整備できなかった場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、景気動向その他の理由により、顧客企業における事業等の撤退、製品の開発・発売計画の中止、延期等が行われた場合、当社グループの期間損益等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の取引先への取引依存度について

主要取引先への売上依存度のうち、上位３社への売上依存度は、前連結会計年度では45.1%、当連結会計年度では40.8%でありました。

当社グループでは、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業、技術システム開発事業それぞれの特性ならびにシナジーを活かして、既存取引先との関係を維持しつつ、新規取引先の獲得にも注力していくことを継続的に行い、特定の取引先への依存度をより低減させていく方針であります。

(3) 法的規制について

当社グループが行っている各事業は、顧客企業の製品開発等の支援を行うにあたり、顧客企業との間で「業務請負契約」あるいは「派遣契約」を締結いたします。当社グループでは、従業員あるいは派遣対象者を顧客企業に派遣・常駐させるなどして、顧客企業における製品開発業務へのサポート体制を敷いております。「業務請負契約」とするか「派遣契約」とするかは顧客企業側のニーズ等によって決まることとなります。

① 業務請負契約

業務請負では、当社グループに属するそれぞれの会社（以下、「当社等」という）と顧客企業との間の業務請負契約に基づき、請負った業務を遂行することとなります。派遣契約との違いは、労働者の業務遂行に係る指揮命令が雇用主（当社等）に帰属している点にあり、請負った業務成果に対して契約相手先より対価が支払われることとなります。

労働者派遣法に基づき派遣労働者を受け入れる企業では、使用者責任や労働安全上の義務を果たすための対策を講じる必要がありますが、こうした責任・義務を回避するため、契約形態を業務請負契約として、実質的には派遣対象者を派遣先企業の指揮命令下に置く、偽装請負の問題が社会的にも取り上げられています。

偽装請負は職業安定法や労働基準法に抵触するものであり、当社等が顧客企業と業務請負契約を締結する場合、当社等の従業員が顧客企業構内にて業務を行う必要が生じたとしても、必ず管理責任者を設置し、従業員への指揮命令を当該管理責任者が行うこととする体制にしております。また管理責任者からは定期的な業務報告を受けることとしており、当該問題に発展しないための対策を講じております。

しかしながら、顧客企業が行政当局より偽装請負の問題を指摘され、業務停止等の処分を受けることとなった場合、特定の取引先への取引依存度の高い当社グループにとって、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 派遣契約

人材派遣業とは、昭和61年に施行された「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就労条件の整備等に関する法律（以下「労働者派遣法」といいます）」に基づき、厚生労働大臣からの許可、厚生労働大臣への届出により行う事業であります。労働者の雇用形態により、派遣労働者を募集・登録して、顧客企業へ派遣する「一般労働者派遣事業」と常用雇用している労働者を派遣する「特定労働者派遣事業」に区分されております。

当社、株式会社ＰＭＣ及び株式会社バイナスでは「特定労働者派遣事業」の届出を、株式会社ＭＣＯＲ及び株式会社東輪堂では「一般労働者派遣事業」の許可を得ております。なお、当連結会計年度において実際に派遣業務を行っているのは、当社と株式会社ＭＣＯＲの２社のみであります。

派遣契約の特徴として、雇用者（当社等）との派遣労働者との間に雇用関係がありますが、派遣労働者は派遣先企業の指揮命令により業務を遂行することとなる点があげられます。

従来、労働者派遣を行うことができる業務は26の専門的業務に限定されておりましたが、平成11年12月、平成16年３月の労働者派遣法の改正を受け、派遣対象業務や派遣受入期間等に関する規制が緩和されました。なお、当社が届出、株式会社ＭＣＯＲが許可を得ている派遣労働者の業務は、派遣期間の定めのない「ソフトウェア開発等の政令で定める業務」に分類されております。

労働者派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するための措置として、様々な規定が設けられております。しかしながら、派遣元の事業主として欠格事由に該当したり、法令に違反した場合には、事業許可の取り消しや事業停止命令等を受ける可能性があります。

また労働者派遣法及び関係諸法令は、情勢の変化等に伴って継続的に見直しが行われております。その結果、当社グループの事業に対して不利な改正が行われた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 瑕疵担保責任、製造物責任について

業務請負契約に基づく受注は、受託した業務の遂行と完成を約し、その成果に対して対価が支払われる契約形態となっているため、成果物に対する瑕疵担保責任や製造物責任等の責任問題が当社グループに及んだ場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 三菱自動車工業株式会社とのサービスレベル契約について

当社連結子会社の株式会社ＭＣＯＲは、三菱自動車工業株式会社の製品の開発に関わるシステム開発・運用管理に関する業務の受託に関して、三菱自動車工業株式会社との間で「サービスレベル契約」を締結しております。

本契約では年間の基本的業務発注量が取決められており、平成26年３月31日までは、当該業務発注量に対して82.5％を下限とする業務の発注が同社より保証されております。また、本契約には契約期間を２年延長することができるオプションが付されております。契約期間を過ぎてからは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの三菱自動車工業株式会社への売上依存度は、前連結会計年度では23.0％、当連結会計年度では20.8％でありました。

(6) のれんの償却に伴う連結業績への影響

当社は平成17年12月に株式会社ＭＣＯＲの全株式を取得し、これに伴って発生した「のれん」の償却として毎期323百万円を「のれん償却額」として費用計上しておりました。しかし当該「のれん」は前連結会計年度にて全額の償却が終了しました。

これにより当連結会計年度では「のれん償却額」が業績に与える影響は少なくなりましたが、当社は平成20年12月期において、株式会社バイナスおよびSAS SB Traductionの２社の株式を取得、平成22年12月期には株式会社東輪堂の株式を取得、そして当連結会計年度においても、７月に株式会社ＰＭＣの株式を取得、と積極的に企業買収を行っております。

これらの株式の取得によっても「のれん」が発生しておりますし、当社は今後も事業拡大を目的とした企業買収に取り組み、企業価値の向上を図っていくこととしております。こうした企業買収には多額の資金需要が発生する可能性があるほか、企業買収に伴って発生した「のれん」の償却により業績に影響を与える可能性もあります。また、これらの買収が必ずしも当社グループの見込どおりに短期間で連結の収益に貢献するとは限らず、連結収益への貢献に時間を要してしまう可能性もあります。

更に、「のれん償却額」はその全額が税務上の損金として算入ができないため、税効果会計適用後における法人税等の負担率は高くなります。したがいまして、「のれん償却額」あるいは税効果会計適用後の法人税等の負担額を吸収し得るだけの収益が伴わなかった場合、期間損益に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社グループが行っている、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業および技術システム開発事業においては、事業を拡大するにあたって人材の確保が不可欠であります。

当社グループでは、会社説明会、就職フェア、就職サイト・ホームページなどを活用することにより、新規学卒者採用を計画的に行っておりますが、適格な人材を十分に確保できなかった場合、当社グループの事業運営等

に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報管理について

当社グループの従業員や派遣社員は、顧客企業内において、あるいは顧客企業からの依頼において、製品の情報に触れる業務に携わるケースがあります。当社グループでは、情報管理について教育・指導などを通じて管理の強化に努めておりますが、予期せぬ事態によって、顧客や当社グループに関わる機密情報が外部に漏洩した場合、当社グループの信用力が失墜することによって、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等について

地震等の自然災害や予期せぬ事故等の発生により、当社グループあるいは主要顧客企業の重要な設備が損壊する等の被害があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 会計制度・税制等について

会計制度または税制の予期せぬ新たな導入や変更等が行われた場合、当社グループの業績や財政状況が影響を受ける可能性があります。

また税務申告において税務当局との見解の相違が生じた場合にも、当社グループの業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

三菱自動車工業株式会社とのサービスレベル契約

契約会社名	相手先	契約の内容	契約締結日	契約期間
株式会社ＭＣＯＲ	三菱自動車工業㈱	サービスレベル契約（注）	平成23年２月23日	自　平成23年４月１日 至　平成26年３月31日

（注）株式会社ＭＣＯＲでは三菱自動車工業株式会社の製品開発においてシステム開発・運用管理に関する業務を受託するに当たり、「サービスレベル契約」を締結しております。
本契約では年間の基本業務発注量が取決められており、更に契約期間中は、当該業務発注量に対して82.5%を下限とする業務の発注が保証されております。
また、本契約には契約期間を２年延長することができるオプションが付されております。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は4,860百万円であり、前連結会計年度末より1,013百万円増加しております。主な要因は、受取手形及び売掛金・電子記録債権が485百万円、仕掛品が72百万円、それぞれ増加したこと等により流動資産が546百万円増加し、のれんの増加411百万円（株式会社ＰＭＣの株式取得により新たに発生したのれんは444百万円）等により固定資産が467百万円増加したことによります。

負債は、支払手形及び買掛金が178百万円、短期借入金が230百万円、未払金が40百万円、退職給付引当金が36百万円、それぞれ増加したこと等により2,191百万円となり、前連結会計年度末より537百万円増加しております。

純資産は、資本剰余金が22百万円増加、利益剰余金が434百万円増加（当期純利益の計上560百万円、剰余金の配当125百万円）した一方で、自己株式が16百万円減少したこと等により、前連結会計年度末より476百万円増加の2,669百万円となっております。

(2) 経営成績の分析

〔売上高〕

当連結会計年度における売上高の概況につきましては、「第２　事業の状況　１　業績等の概要（１）業績」に記載しております。

〔売上総利益〕

当連結会計年度におきましては、売上高が増加したこととグループ全体で受注案件ごとのプロジェクトの進捗管理（工数管理）を徹底し、合理化・効率化を推進してきたことにより、売上総利益は前期比31.0%増の2,425百万円、売上総利益率は前連結会計年度より2.2%好転し、32.6%となりました。

〔販売費及び一般管理費・営業利益〕

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,431百万円であり、前連結会計年度より39百万円減少しております。

その主な要因は、前連結会計年度の第４四半期よりグループに加わった株式会社東輪堂の販売費及び一般管理費を通年で費用計上したこと、当連結会計年度の第３四半期よりグループに加わった株式会社ＰＭＣの販売費及び一般管理費を半期分計上したこと、そして株式会社ＰＭＣの株式取得に伴って発生したのれんの償却14百万円等が増加要因としてありますが、その一方で減少要因として株式会社ＭＣＯＲの株式取得に係るのれん償却323百万円/年が前連結会計年度で終了していることがあります。

これらの結果、当連結会計年度の営業利益は前期比160.9%増の993百万円となりました。

〔経常利益〕

当連結会計年度の営業外収益は、雇用調整助成金が前連結会計年度より48百万円減少し、10百万円であったこと等により前連結会計年度より48百万円減少の18百万円となっております。

営業外費用は、為替差損が前連結会計年度より２百万円増加の８百万円となりましたが、支払融資手数料が前連結会計年度より７百万円減少し、３百万円となったこと等により、前連結会計年度より４百万円減少の18百万円となりました。これらにより経常利益は前期比133.8%増の993百万円となりました。

〔当期純利益〕

当連結会計年度の当期純利益は、特別損失で投資有価証券評価損14百万円及び資産除去債務適用に伴う影響額７百万円を計上したことと法人税等が前連結会計年度より97百万円増加の407百万円となったこと等により、前期比399.7％増の560百万円となりました。

(3) 資金需要及び資金の財源についての分析

当社グループが行っている、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業、技術システム開発事業のいずれの事業におきましても、役務提供型の業務がほとんどであるため、毎期多額の設備投資や研究開発投資が必要となる業態ではありません。資金需要は主として人件費支出や外注加工費等の運転資金であり、これらの資金は基本的に営業活動によって生じるキャッシュ・フローにより財源を確保しておりますが、資金不足が生じる場合には、金融機関から資金を借入れることとしております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うことを目的として、当社および国内連結子会社は主要取引銀行３行との間で当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末において当座貸越契約及び貸出コミットメント契約の総額2,750百万円に対して490百万円の借入を実行しております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第２　事業の状況　１　業績等の概要　(2)　キャッシュ・フロー」に記載しております。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、主に従業員の増加に伴う設備の増強を目的として96,496千円の設備投資を行っております。

ドキュメンテーション事業においては、業務用パソコン、ソフトウエア等の増強で31,951千円の設備投資を実施いたしました。

エンジニアリング事業においては、機械装置、ソフトウエア等の増強で7,435千円の設備投資を実施いたしました。

技術システム開発事業を行っている株式会社ＭＣＯＲにおいては、パソコン周辺装置、ソフトウエアの増強等で52,254千円の設備投資を実施いたしました。

全社部門においては、管理システムの増強、車両運搬具の新規取得として4,854千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	有形固定資産その他 (千円)	無形固定資産その他(ソフトウエア) (千円)	合計 (千円)	
本社 (愛知県岡崎市)	管理部門、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業	情報処理設備機器、ソフトウエア、事務所など	103,358	135,701 (3,189.72)	15,435	18,264	272,759	75 (-)
名古屋支社 (名古屋市中村区)	管理部門、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業	情報処理設備機器、ソフトウエア、事務所など	6,731	－	2,637	1,902	11,271	80 (-)
東京支社 (東京都港区)	ドキュメンテーション事業	情報処理設備機器、ソフトウエア、事務所など	1,116	－	1,965	888	3,970	30 (-)
関西支社 (大阪市北区)	ドキュメンテーション事業	情報処理設備機器、ソフトウエア、事務所など	1,957	－	615	405	2,978	25 (-)
広島支社 (広島市南区)	ドキュメンテーション事業	情報処理設備機器、ソフトウエア、事務所など	1,607	－	2,014	1,011	4,633	36 (1)
松本支社 (長野県松本市)	ドキュメンテーション事業	情報処理設備機器、ソフトウエア、事務所など	－	－	1,990	1,282	3,273	18 (-)
	計		114,771	135,701 (3,189.72)	24,660	23,755	298,887	264 (1)

(注) １．帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は、車両及び運搬具、工具・器具備品などが含まれております。なお、金額には消費税等を含めておりません。

２．事務所等の賃借料は、7,149千円（月額）であります。

３．従業員数の（ ）は、臨時雇用者平均人員数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成23年12月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)
				建物及び構築物(千円)	土地(千円)(面積㎡)	有形固定資産その他(千円)	無形固定資産その他(ソフトウエア)(千円)	合計(千円)	
株式会社ＭＣＯＲ	本社・岡崎システム部(愛知県岡崎市)他	技術システム開発事業	コンピュータ関連機器など	6,921	809(156.19)	9,502	78,117	95,350	256(20)
株式会社バイナス	本社・技術部(愛知県稲沢市)	エンジニアリング事業	機械装置、ソフトウエアなど	7,866	－	22,040	2,352	32,260	21(1)
株式会社東輪堂	本社・制作事業部(東京都新宿区)	ドキュメンテーション事業	コンピュータ関連機器など	4,614	－	881	1,696	7,192	36(－)
株式会社ＰＭＣ	本社・制作部(川崎市幸区)他	ドキュメンテーション事業	コンピュータ関連機器など	－	－	7,172	58,367	65,539	49(30)

(注) 1．帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は、機械装置、車両及び運搬具、工具・器具備品、リース資産が含まれております。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2．事務所等の賃借料は、8,872千円（月額）であります。

3．従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

4．上記のほか、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

平成23年12月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料及び賃借料（千円）	リース契約残高（千円）
株式会社ＭＣＯＲ	本社・岡崎システム部(愛知県岡崎市)他	技術システム開発事業	コンピュータ関連機器など	46,739	45
株式会社ＰＭＣ	本社・制作部(川崎市幸区)他	ドキュメンテーション事業	コンピュータ関連機器など	4,285	9,919

(3) 在外子会社

平成23年12月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)
				建物及び構築物(千円)	土地(千円)(面積㎡)	有形固定資産その他(千円)	無形固定資産その他(ソフトウエア)(千円)	合計(千円)	
SAS SB Traduction	Clermont Ferrand FRANCE	ドキュメンテーション事業	コンピュータ関連機器など	267	－	976	478	1,721	9(－)
品睦希(上海)図文設計有限公司	中国上海市	ドキュメンテーション事業	コンピュータ関連機器など	－	－	1,270	792	2,063	8(－)

(注) 1．帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は、工具・器具備品が含まれております。

2．事務所等の賃借料は、650千円（月額）であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成23年12月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月日	
			総額（千円）	既支払額（千円）		着手	完了
ＣＤＳ株式会社	エンジニアリング事業	設計業務用コンピュータ及びソフトウェア等	10,000	－	自己資金	平成25年１月	平成25年12月
ＣＤＳ株式会社	エンジニアリング事業	設計業務用コンピュータ及びソフトウェア等	10,000	－	自己資金	平成26年１月	平成26年12月
株式会社ＭＣＯＲ	技術システム開発事業	システム開発用コンピュータ及びソフトウェア等	21,263	－	自己資金	平成24年１月	平成24年12月
株式会社ＭＣＯＲ	技術システム開発事業	システム開発用コンピュータ及びソフトウェア等	17,015	－	自己資金	平成25年１月	平成25年12月
株式会社ＭＣＯＲ	技術システム開発事業	システム開発用コンピュータ及びソフトウェア等	13,448	－	自己資金	平成26年１月	平成26年12月
株式会社バイナス	エンジニアリング事業	工作機械等	10,000	－	自己資金	平成24年１月	平成24年12月
株式会社バイナス	エンジニアリング事業	工作機械等	20,000	－	自己資金	平成25年１月	平成25年12月
株式会社バイナス	エンジニアリング事業	工作機械等	20,000	－	自己資金	平成26年１月	平成26年12月
株式会社ＰＭＣ	ドキュメンテーション事業	ドキュメント処理、オーサリング処理用コンピュータ及びソフトウェア	53,112	－	自己資金	平成24年１月	平成24年12月
株式会社ＰＭＣ	ドキュメンテーション事業	ドキュメント処理、オーサリング処理用コンピュータ及びソフトウェア	16,000	－	自己資金	平成26年１月	平成26年12月
ＣＤＳ株式会社	全社部門	業務管理システム等の機能強化	31,800	－	自己資金	平成25年１月	平成25年12月

（注）１．金額には消費税等を含めておりません。

２．上記設備計画による増加能力については、当社事業の性質上、計数的な把握が困難であるため、記載しておりませんが、主として業務利用目的のコンピュータ及びソフトウエアを増強することにより、業務の処理速度の向上による効率化を見込んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	95,000
計	95,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成23年12月31日）	提出日現在発行数（株）（平成24年３月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,005	34,005	大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）名古屋証券取引所市場第二部	（注）１、２
計	34,005	34,005	－	－

（注）１．普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない標準となる株式であります。

２．単元株制度は採用しておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成18年３月25日）		
区分	事業年度末現在 （平成23年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年２月29日）
新株予約権の数（個）	1,196	1,196
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,196	1,196
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり　151,084　（注）	１株当たり　151,084　（注）
新株予約権の行使期間	自　平成20年４月１日 至　平成25年３月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　151,084 資本組入額　　75,542	同左
新株予約権の行使の条件	①　新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 ②　新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役、相談役、顧問および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、相談役、顧問または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合または相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 ③　新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株数} \times \text{１株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、１円未満の端数は切上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成19年12月17日（注）１	9,000	33,375	372,600	867,600	372,600	822,600
平成20年１月16日（注）２	630	34,005	26,082	893,682	26,082	848,682

（注）１．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格	90,000円
引受価額	82,800円
資本組入額	41,400円
払込金総額	745,200千円

２．有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格	82,800円
資本組入額	41,400円
割当先	野村證券株式会社

（６）【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	11	9	13	3	1	1,006	1,043	―
所有株式数（株）	―	6,035	340	363	570	200	26,497	34,005	―
所有株式数の割合（%）	―	17.75	1.00	1.07	1.67	0.59	77.92	100.00	―

（注）自己株式520株は、「個人その他」に含めて記載しております。

（７）【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
芝崎　晶紀	愛知県豊川市	6,981	20.52
ＣＤＳ従業員持株会	愛知県岡崎市舞木町字市場46	2,783	8.18
ジャフコＶ２共有投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町１丁目５－１	2,259	6.64
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町２丁目２－２	1,715	5.04
野村信託銀行株式会社（ＣＤＳ従業員持株会専用信託口）	東京都千代田区大手町２丁目２－２	1,677	4.93
芝崎　雄太	愛知県豊川市	866	2.54
芝崎　基次	愛知県豊川市	860	2.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	802	2.35
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄３丁目14番12号	700	2.05
ＭＵＦＧベンチャーキャピタル１号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋１丁目７番17号	678	1.99
計	―	19,321	56.81

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　520	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　33,485	33,485	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	34,005	－	－
総株主の議決権	－	33,485	－

②【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己所有株式） ＣＤＳ株式会社	愛知県岡崎市舞木町字市場46番地	520	－	520	1.52
計	－	520	－	520	1.52

（注）上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識している当社株式が1,677株あります。

これは平成22年２月15日付で導入しました信託型従業員持株インセンティブ・プランにより設立したＣＤＳ従業員持株会専用信託口（以下「信託口」という。）が所有する株式であります。会計処理上、当社と当該信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによります。

（９）【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

決議年月日	平成18年３月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　5名 当社従業員等　114名 当社子会社従業員等　117名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）付与対象者の人数及び株式の数は、付与対象者の退職等により、権利を喪失した者を減じた数であります。

（10）【従業員株式所有制度の内容】

a　従業員株式所有制度の概要

平成22年２月15日開催の取締役会において、信託型従業員持株インセンティブ・プラン（以下「本制度」という。）の導入の決議を行っております。

本制度は、「ＣＤＳ従業員持株会」（以下「従業員持株会」という。）に加入する全ての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本制度では、従業員持株会へ当社株式を売却していく目的で設立するＣＤＳ従業員持株会専用信託（以下「従持信託」という。）が、３年間で従業員持株会が取得する規模の当社株式を予め一括して取得します。その後、信託終了時点までに従業員持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、それを残余財産として、受益者適格要件を満たす当社従業員持株会会員（信託設定期間終了時に従業員持株会に加入していたもの全員、ただし、定年退職、転籍等により退会した者も含む。）に分配します。

本制度は、従業員にインセンティブを付与することにより、中長期的な企業価値向上の実現を目指すことを目的としております。

本制度の仕組みは以下のとおりであります。

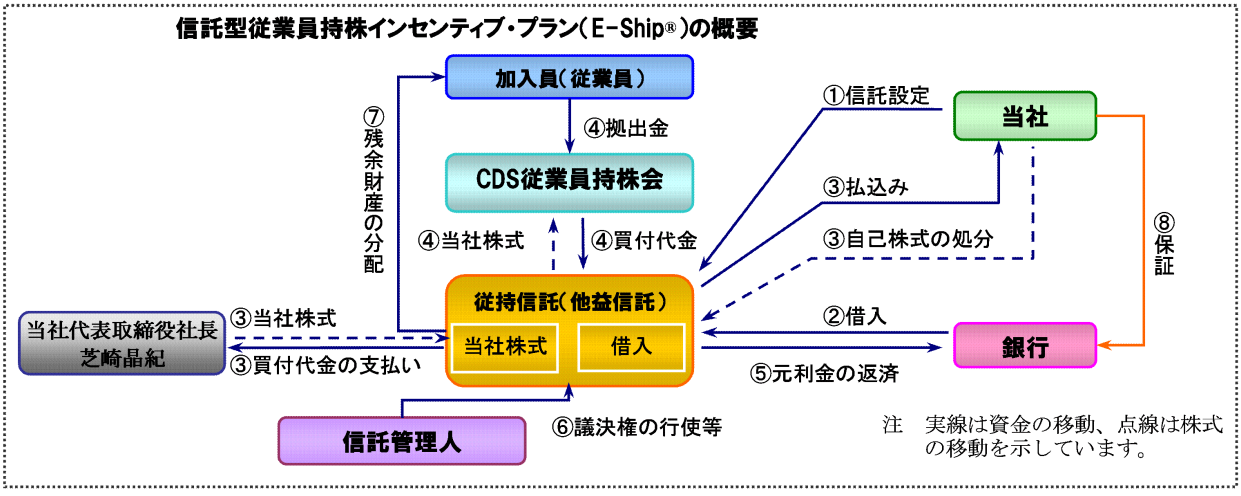

① 当社が、受益者適格要件を充足する従業員持株会の会員を受益者とした従持信託（他益信託）を設定します。

② 従持信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に当たっては、当社、従持信託、銀行の三者間で従持信託の行う借入に対して⑧保証契約を締結します。当社は、当該保証契約に基づき、従持信託の借入について保証を行い、その対価として保証料を従持信託から受け取ります。

③ 従持信託は信託期間内に従業員持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を当社及び当社代表取締役社長芝崎晶紀より取得します。

④ 従持信託は信託期間を通じ、上記③に従って取得した当社株式を、一定の計画（条件及び方法）に従って継続的に従業員持株会に時価で売却します。

⑤ 従持信託は従業員持株会への当社株式の売却により受け入れた株式売却代金及び保有する当社株式に係る配当金をもって、借入の元利金等の返済に充当します。

⑥ 従持信託が保有する当社株式については、受益者のために選定された信託管理人が議決権行使等の指図を行います。

⑦ 信託終了時に信託内に残余財産がある場合には、受益者適格要件を充足する従業員持株会の会員に分配されます。

⑧ 信託終了時に借入が残っている場合には、保証契約に基づき、当社が弁済します。

b　従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

2,590株

c　本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす当社従業員持株会会員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
保有自己株式数	520	－	520	－

3【配当政策】

当社は、配当につきましては、経営環境の急激な変化に対応し、安定的な経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主への利益還元として長期的な安定配当を維持することを方針としております。配当の回数については、定時株主総会にて１回もしくは中間配当を含めた２回を基本方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は会社法第454条第５項に基づき、中間配当制度を採用しております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に競争力を高め、さらにはグローバルな事業展開を図るべく、有効投資をすることで企業価値を高めてまいりたいと考えております。

また、今後の配当につきましては、経営環境、将来の成長、収益の状況等を総合的に勘案し、配当と内部留保及び有効投資を行っていきたいと考えております。

上記方針に基づき、当事業年度は１株当たり4,500円の配当（うち中間配当2,000円）を実施することを決定しました。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たりの配当額（円）
平成23年８月９日　取締役会	66,970	2,000
平成24年３月23日　定時株主総会	83,712	2,500

4【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高（円）	126,000	96,400	71,500	83,000	159,000
最低（円）	82,100	34,600	35,500	44,000	63,900

（注）最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年７月	８月	９月	10月	11月	12月
最高（円）	132,000	126,800	103,000	102,000	99,500	98,000
最低（円）	111,000	90,100	84,500	88,000	89,000	90,700

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	―	芝崎　晶紀	昭和20年１月20日生	昭和55年２月　中央立体図株式会社（現当社）代表取締役社長就任（現任） 昭和63年８月　株式会社ティーピーエス代表取締役社長 平成17年12月　株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ（現株式会社ＭＣＯＲ）代表取締役会長就任（現任） 平成20年10月　株式会社バイナス代表取締役会長 平成22年３月　株式会社バイナス取締役相談役就任（現任） 平成22年８月　株式会社東輪堂代表取締役会長就任（現任） 平成23年７月　株式会社ＰＭＣ取締役会長就任（現任）	（注）４	6,984
専務取締役	ITドキュメンテーション事業推進本部長	小田　英雄	昭和28年６月20日生	平成２年７月　株式会社ティーピーエス入社 平成７年６月　同社取締役 平成14年３月　中央立体図株式会社（現当社）取締役 平成15年３月　当社常務取締役 平成17年10月　当社ITソリューション事業推進本部長（現ITドキュメンテーション事業推進本部長）（現任） 平成22年８月　株式会社東輪堂取締役就任（現任） 平成23年３月　当社専務取締役就任（現任） 平成23年７月　株式会社ＰＭＣ取締役就任（現任）	（注）４	418
取締役	経理・財務部長	中嶋　國雄	昭和42年５月26日生	平成２年４月　中央立体図株式会社（現当社）入社 平成17年10月　当社総務部長 平成18年９月　当社経理・財務部長（現任） 平成19年３月　当社取締役就任（現任） 平成20年10月　株式会社バイナス取締役就任（現任） 平成21年３月　株式会社ＭＣＯＲ取締役就任（現任）	（注）４	284
取締役	エンジニアリング事業推進本部長兼岡崎技術部長	尾﨑　哲雄	昭和27年７月25日生	昭和50年４月　キャタピラー三菱株式会社入社 昭和53年２月　三菱自動車工業株式会社転籍 平成10年３月　Mitsubishi Motors R&D Europe Gmbhに技術管理部長として赴任 平成20年12月　三菱自動車工業株式会社退職 平成21年１月　当社エンジニアリング事業推進本部副本部長兼岡崎技術部長 平成21年３月　当社取締役就任（現任） 平成23年３月　当社エンジニアリング事業推進本部長兼岡崎技術部長（現任） 平成23年３月　株式会社ＭＣＯＲ取締役就任（現任） 平成23年３月　株式会社バイナス取締役就任（現任）	（注）４	40
取締役	ITドキュメンテーション事業推進本部副本部長	芝崎　雄太	昭和46年１月27日生	平成17年２月　当社入社 平成17年10月　当社岡崎IT部長 平成20年４月　当社ITドキュメンテーション事業推進本部副本部長（現任） 平成22年８月　株式会社東輪堂取締役副社長 平成23年３月　当社取締役就任（現任） 平成24年３月　株式会社東輪堂代表取締役社長就任（現任）	（注）４	894

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	－	伊藤　善文	昭和20年５月４日生	昭和43年４月　三菱電機株式会社入社 平成11年６月　同社取締役 平成13年４月　同社常務取締役 平成15年４月　同社専務取締役 平成15年６月　同社専務執行役 平成18年４月　同社執行役副社長 平成19年４月　同社常任顧問 平成19年７月　当社取締役就任（現任） 平成21年４月　三菱電機株式会社顧問 平成23年３月　同社顧問退任	（注）４	40
常勤監査役	－	伏見　　眞	昭和23年２月10日生	昭和45年３月　ユニー株式会社入社 平成７年２月　株式会社名古屋ソフトウェアセンター出向 平成15年６月　同社取締役企画部長 平成17年３月　当社取締役 平成17年10月　当社エンジニアリング事業推進本部長 平成17年12月　株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ（現株式会社ＭＣＯＲ）取締役 平成20年10月　株式会社バイナス取締役 平成22年３月　株式会社バイナス代表取締役会長 平成23年３月　当社取締役退任 株式会社バイナス代表取締役会長退任 株式会社ＭＣＯＲ取締役退任 当社顧問 平成24年３月　当社監査役就任（現任）	（注）５	372
監査役	－	谷川　憲司	昭和17年３月２日生	昭和35年４月　シャープ株式会社入社 平成２年４月　同社技術本部総合技術企画室長 平成２年10月　同社情報システム事業本部本部長室長 平成３年10月　同社生産技術開発推進本部企画室長 平成９年４月　同社電化システム事業本部空調システム事業部総轄 平成10年10月　同社電化商品開発研究所副所長 平成14年３月　同社定年退職 平成23年３月　当社監査役就任（現任）	（注）６	200
監査役	－	山崎　達彦	昭和19年10月26日生	昭和42年４月　朝日新聞社入社 平成５年４月　同社大阪本社広告局広告管理部長 平成８年６月　同社東京本社広告政策室長 平成11年６月　同社大阪本社広告局長 平成14年６月　株式会社大広取締役 平成15年６月　同社常務取締役 平成20年６月　同社取締役退任 平成23年３月　当社監査役就任（現任）	（注）６	14
計						9,246

（注）１．取締役伊藤善文は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役谷川憲司及び山崎達彦は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．所有株式数には、役員持株会等における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日（平成24年３月26日）現在における役員持株会等の取得株式数を確認することができないため、平成24年２月末現在の実質所有株式数を記載しております。
４．平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５．平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
６．平成26年12月期に係る定時株主総会締結の時までであります。
７．取締役芝崎雄太は代表取締役社長芝崎晶紀の長男であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な増大を目指すとともに、経営のチェック機能の強化や企業倫理の遵守を実践し、株主・顧客・従業員など当社関係者に対する経営の透明性と健全性の確保によって信頼を維持・継続することを企業統治の基本的な考え方としています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制は以下のとおりであります。

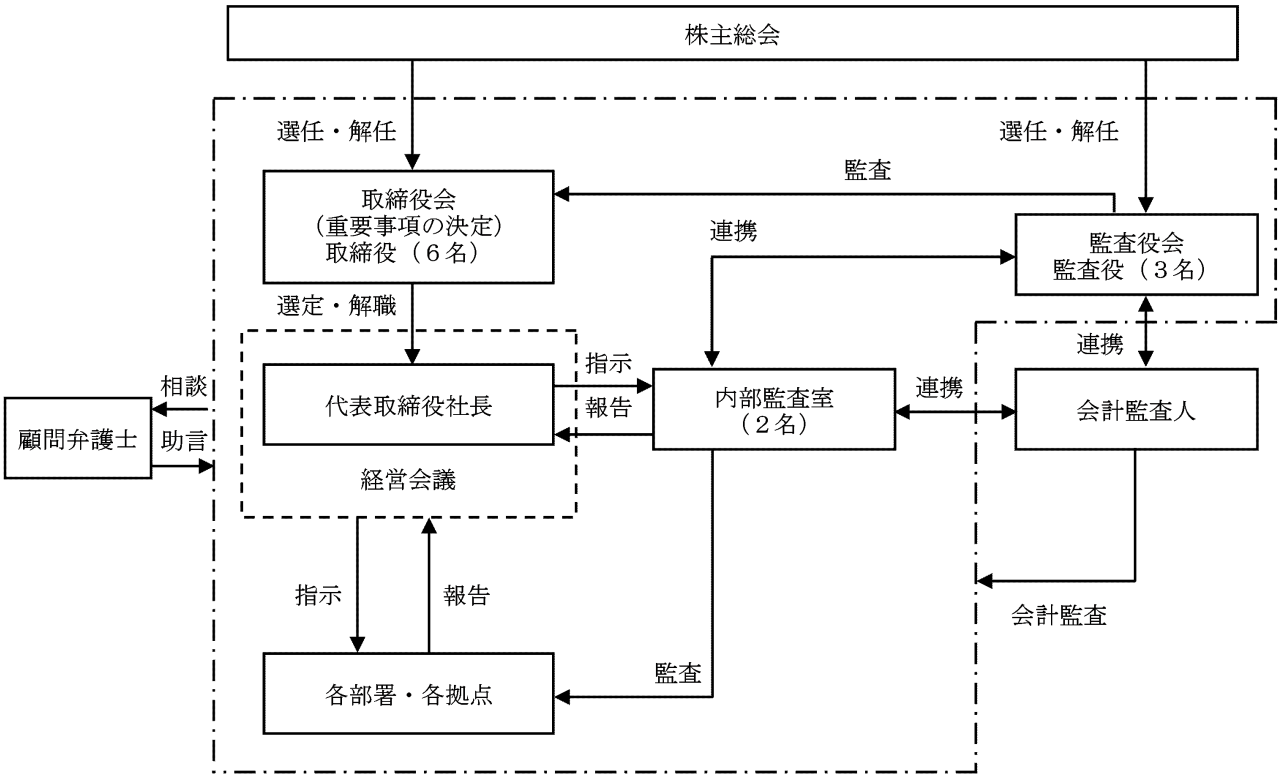

②コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

a　会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他の体制の状況

〔株主総会〕

株主総会は、株主が一定の範囲で会社の決定に参加し、ガバナンスに関与できる場であり、経営者に対する質問・回答を通じて会社の実状を理解していただく場として運営しております。

〔取締役会〕

取締役会は、提出日現在６名の取締役で構成されております。取締役会は毎月１回開催しており、経営に関する重要事項を決定するとともに、監査役も出席し取締役の業務執行を監視しております。また、必要に応じて臨時に取締役会を開催しております。

〔監査役会〕

監査役会は３名体制であり、この内２名を社外監査役、１名を常勤監査役とし、監査体制の充実と監査業務の独立性・透明性の確保に努めております。

取締役の業務執行を監査する機関である監査役会は、毎月開催することを基本としており、その他必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。各監査役は毎月開催されている取締役会および経営会議などの重要会議に出席することで経営全般に対する監督を行うとともに、取締役と同レベルの情報に基づいた監査役監査が実施できる環境となっております。

監査役監査につきましては、年度ごとに策定する監査の方針、監査計画、監査業務の分担等に基づいて実施しております。

b　取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

c　取締役の選任及び解任決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及び取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。

d　取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたって期待される役割を充分に発揮できることを目的として、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任について、取締役会の決議によって、法令に定める要件に該当する場合には、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を、定款に定めております。

e　社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役は１名であり、社外取締役の伊藤善文は当社株式を40株所有しております。

社外監査役は２名であり、社外監査役の谷川憲司は当社株式200株を、社外監査役の山崎達彦は当社株式14株を所有しております。

当社は平成19年３月24日開催の第27回定時株主総会において定款を変更し、社外取締役及び社外監査役に対する責任限定契約の締結を可能とする規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

社外取締役または社外監査役としての職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額または２百万円のいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする。

f　会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が職務の遂行にあたって期待される役割を充分に発揮できることを目的として、会計監査人との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができること、ただし当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人との間で締結した責任限定に関する契約の概要は次のとおりであります。

会計監査人による監査契約の履行に伴い生じた当社の損害について、当該会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての職務中に当社から支払われる報酬の額に二を乗じて得た額を当社に対する損害賠償責任の限度とする。

g　内部統制の仕組み

代表取締役社長直轄の独立した組織である内部監査室が、「内部監査規則」に則り、毎期策定する監査計画に基づいて、計画的に当社の各部門及び連結対象子会社の業務遂行に対して内部監査を実施しております。被監査部門に対しては、改善事項の指摘・指導を行い、監査後の改善状況までを確認することによって実効性の高い監査を行っております。

また、内部監査室、監査役会、会計監査人は相互に連携しております。第２四半期末および期末には、会計監査人、常勤監査役および内部監査室による三様監査連絡会を開催しており、会計監査人より期中監査および年度末監査の状況説明等を受けるとともに、意見交換をしております。その他にも必要に応じて、適時意見交換等を行っております。

h　リスク管理体制の整備の状況

当社では定時取締役会を毎月１回開催しており、また取締役、監査役（社外監査役を含む）、部長以上の管理者ならびに子会社の代表取締役社長を出席者とする経営会議も毎月１回開催しております。なお、経営会議は経営上の意思決定機関ではありませんが、業績や受注状況をはじめとした経営に関する報告・連絡を行う会議体であります。

これらの会議体を通じ、当社グループに重要な影響を与えうる事項についての情報共有とその対応策について協議しております。また、法律上の疑義のある事項については、顧問弁護士からの助言を得ることとしております。

i　会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立した立場からの会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

新日本有限責任監査法人　指定有限責任社員　業務執行社員　秦　博文

新日本有限責任監査法人　指定有限責任社員　業務執行社員　大橋　正明

（注）　継続監査年数は７年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係わる補助者は公認会計士８名、公認会計士試験合格者４名であります。

③内部監査および監査役監査

当社では「内部監査室」（配置人員２名）を設置し、年間計画に基づき定期的に全部門の内部監査を実施しております。

当社の監査役は３名であり、監査役は毎月監査役会を開催するとともに、取締役会にも出席し、取締役の職務執行、取締役の運営について法令および会社の定款、諸規定などに違反していないか十分に監視できる体制を整えております。

④社外取締役および社外監査役

当社では、社外取締役１名および社外監査役２名が選任されております。

企業統治において社外取締役および社外監査役が果たす役割は、専門性および独立性があり、その知識や経験から、客観的な視点で当社の経営の意思決定に参画することであります。また、そのような人材を選任しております。

常勤監査役、内部監査室および会計監査人は定期的に三様監査連絡会を行っております。社外監査役は、当該三様監査連絡会の内容を常勤監査役より監査役会にて報告を受けております。

⑤役員の報酬等

a　提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	123,050	123,050	―	7
監査役（社外監査役を除く）	8,400	8,400	―	1
社外役員	6,300	6,300	―	5

b　役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役の報酬は月額報酬を基本としつつ会社の業績および業績への貢献度を勘案し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会の協議により個別の報酬額を決定しております。

監査役の報酬は月額報酬のみとしており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役会の協議により個別の報酬額を決定しております。

⑥株式の保有状況

a　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	1銘柄
貸借対照表計上額の合計額	20,962千円

b　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
㈱愛知銀行	4,700	23,735	金融機関との安定的な取引維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
㈱愛知銀行	4,700	20,962	金融機関との安定的な取引維持

c　保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	―	―	―	―	―
上記以外の株式	7,263	5,434	225	―	― (△4,174)

（注）「評価損益の合計額」の（　）は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

⑦中間配当

当社は、株主への利益還元の機動性を確保するため、取締役会の決議により、毎年６月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当ができる旨を定款に定めております。

⑧取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、資本効率の向上と機動的な資本政策の遂行を目的とし、会社法第165条第２項に基づき、取締役会の決議により、自己株式の取得を可能にする旨を定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,000	－	28,000	1,500
連結子会社	－	－	－	－
計	28,000	－	28,000	1,500

②【その他重要な報酬の内容】
該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】
(前連結会計年度)
該当事項はありません。

(当連結会計年度)
当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準(IFRS)の助言・指導業務等であります。

④【監査報酬の決定方針】
該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度（平成22年１月１日から平成22年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年１月１日から平成23年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成22年１月１日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年１月１日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年１月１日から平成22年12月31日まで）及び前事業年度（平成22年１月１日から平成22年12月31日まで）並びに当連結会計年度（平成23年１月１日から平成23年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年１月１日から平成23年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成22年12月31日）	当連結会計年度 （平成23年12月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	824,978	782,797
受取手形及び売掛金	※1 1,923,448	2,110,305
電子記録債権	－	298,392
商品及び製品	16,623	27,741
仕掛品	※2 57,295	※2 129,968
原材料及び貯蔵品	21,945	28,150
繰延税金資産	61,959	80,135
その他	105,583	100,953
貸倒引当金	△1,293	△1,300
流動資産合計	3,010,539	3,557,144
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 268,512	※3 268,741
減価償却累計額	△124,147	△134,300
建物及び構築物（純額）	144,364	134,440
機械装置及び運搬具	63,065	68,409
減価償却累計額	△31,034	△38,882
機械装置及び運搬具（純額）	32,031	29,527
土地	※3 136,510	※3 136,510
リース資産	－	3,444
減価償却累計額	－	△1,004
リース資産（純額）	－	2,439
その他	242,927	250,229
減価償却累計額	△203,568	△215,583
その他（純額）	39,358	34,646
有形固定資産合計	352,264	337,565
無形固定資産		
のれん	152,283	563,401
その他	95,053	165,124
無形固定資産合計	247,336	728,525
投資その他の資産		
投資有価証券	30,998	26,396
繰延税金資産	73,874	88,646
その他	142,531	134,407
貸倒引当金	△10,780	△11,950
投資その他の資産合計	236,624	237,500
固定資産合計	836,225	1,303,591
資産合計	3,846,765	4,860,736

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成22年12月31日）	当連結会計年度 （平成23年12月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	417,411	595,552
短期借入金	※3 260,000	※3 490,000
未払金	238,730	278,748
リース債務	－	904
未払法人税等	215,947	238,007
賞与引当金	89,388	120,089
受注損失引当金	※2 694	※2 8,143
その他	196,904	231,196
流動負債合計	1,419,077	1,962,641
固定負債		
長期借入金	82,050	36,140
リース債務	－	1,657
繰延税金負債	－	76
退職給付引当金	152,345	188,812
資産除去債務	－	2,367
その他	399	－
固定負債合計	234,794	229,054
負債合計	1,653,871	2,191,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	893,682	893,682
資本剰余金	858,941	881,410
利益剰余金	566,593	1,001,355
自己株式	△116,809	△99,893
株主資本合計	2,202,407	2,676,555
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△5,898	－
為替換算調整勘定	△3,615	△7,515
その他の包括利益累計額合計	△9,513	△7,515
少数株主持分	－	－
純資産合計	2,192,893	2,669,039
負債純資産合計	3,846,765	4,860,736

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
売上高	6,086,713	7,429,939
売上原価	※1　4,234,331	※1　5,004,074
売上総利益	1,852,381	2,425,865
販売費及び一般管理費	※2, ※3　1,471,355	※2, ※3　1,431,912
営業利益	381,025	993,952
営業外収益		
受取利息	575	565
受取配当金	614	564
受取事務手数料	369	408
確定拠出年金返還金	1,088	1,275
雇用調整助成金	59,003	10,106
その他	5,140	5,474
営業外収益合計	66,790	18,395
営業外費用		
支払利息	3,449	4,621
支払融資手数料	11,651	3,968
為替差損	6,252	8,411
その他	1,533	1,733
営業外費用合計	22,886	18,734
経常利益	424,929	993,613
特別利益		
固定資産売却益	※4　3	－
特別利益合計	3	－
特別損失		
固定資産除却損	※5　1,244	※5　1,481
投資有価証券評価損	－	14,412
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	7,178
その他	20	2,017
特別損失合計	1,264	25,091
税金等調整前当期純利益	423,668	968,522
法人税、住民税及び事業税	322,075	434,608
法人税等調整額	△11,835	△26,840
法人税等合計	310,240	407,767
少数株主損益調整前当期純利益	－	560,754
少数株主利益	1,218	－
当期純利益	112,209	560,754

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	－	560,754
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	－	5,898
為替換算調整勘定	－	△3,900
その他の包括利益合計	－	※2 1,998
包括利益	－	※1 562,752
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	－	562,752
少数株主に係る包括利益	－	－

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	893,682	893,682
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	893,682	893,682
資本剰余金		
前期末残高	848,682	858,941
当期変動額		
自己株式の処分	10,259	22,468
当期変動額合計	10,259	22,468
当期末残高	858,941	881,410
利益剰余金		
前期末残高	533,701	566,593
当期変動額		
剰余金の配当	△79,318	△125,992
当期純利益	112,209	560,754
当期変動額合計	32,891	434,762
当期末残高	566,593	1,001,355
自己株式		
前期末残高	△69,436	△116,809
当期変動額		
自己株式の取得	△70,993	－
自己株式の処分	23,620	16,916
当期変動額合計	△47,373	16,916
当期末残高	△116,809	△99,893
株主資本合計		
前期末残高	2,206,629	2,202,407
当期変動額		
剰余金の配当	△79,318	△125,992
当期純利益	112,209	560,754
自己株式の取得	△70,993	－
自己株式の処分	33,880	39,385
当期変動額合計	△4,222	474,147
当期末残高	2,202,407	2,676,555
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,771	△5,898
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,126	5,898
当期変動額合計	△4,126	5,898
当期末残高	△5,898	－

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
為替換算調整勘定		
前期末残高	454	△3,615
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,069	△3,900
当期変動額合計	△4,069	△3,900
当期末残高	△3,615	△7,515
少数株主持分		
前期末残高	13,425	－
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,425	－
当期変動額合計	△13,425	－
当期末残高	－	－
純資産合計		
前期末残高	2,218,737	2,192,893
当期変動額		
剰余金の配当	△79,318	△125,992
当期純利益	112,209	560,754
自己株式の取得	△70,993	－
自己株式の処分	33,880	39,385
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21,621	1,998
当期変動額合計	△25,843	476,145
当期末残高	2,192,893	2,669,039

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	423,668	968,522
減価償却費	77,932	91,585
長期前払費用償却額	987	1,025
のれん償却額	336,243	32,359
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	7,178
賞与引当金の増減額（△は減少）	△8,218	8,700
退職給付引当金の増減額（△は減少）	19,986	21,368
受取利息及び受取配当金	△1,189	△1,129
支払利息	3,449	4,621
投資有価証券評価損益（△は益）	－	14,412
固定資産除却損	1,244	1,481
投資有価証券売却損益（△は益）	4	－
売上債権の増減額（△は増加）	△614,714	△314,457
たな卸資産の増減額（△は増加）	79,993	△76,135
その他の流動資産の増減額（△は増加）	26,841	36,345
仕入債務の増減額（△は減少）	275,515	94,315
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△22,300	19,124
その他の固定負債の増減額（△は減少）	△529	△399
未払消費税等の増減額（△は減少）	29,825	△986
その他	2,173	12,871
小計	630,914	920,806
利息及び配当金の受取額	1,180	1,261
利息の支払額	△3,471	△4,700
法人税等の支払額	△136,623	△413,056
法人税等の還付額	41,840	494
営業活動によるキャッシュ・フロー	533,840	504,804
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△48,000	△48,000
定期預金の払戻による収入	66,068	48,000
有形固定資産の取得による支出	△68,560	△24,730
有形固定資産の売却による収入	591	95
無形固定資産の取得による支出	△52,703	△69,649
投資有価証券の取得による支出	△31,200	－
投資有価証券の売却による収入	225	－
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	※2　△810,774
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2　87,390	－
子会社株式の追加取得による支出	△25,906	－
長期前払費用の取得による支出	△2,743	△1,745
貸付金の回収による収入	－	265,461
その他	124	865
投資活動によるキャッシュ・フロー	△74,713	△640,477

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	53,987	230,000
長期借入れによる収入	120,000	－
長期借入金の返済による支出	△233,875	△45,910
リース債務の返済による支出	－	△452
自己株式の取得による支出	△70,993	－
自己株式の売却による収入	33,880	39,385
配当金の支払額	△78,987	△125,659
財務活動によるキャッシュ・フロー	△175,988	97,363
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,059	△3,872
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	280,077	△42,181
現金及び現金同等物の期首残高	526,900	806,978
現金及び現金同等物の期末残高	※1　806,978	※1　764,797

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
１．連結の範囲に関する事項	連結子会社の数　４社 連結子会社名 株式会社ＭＣＯＲ 株式会社バイナス SAS SB Traduction 株式会社東輪堂 なお、平成22年８月31日に株式会社東輪堂の株式を新たに取得したため、当連結会計年度より連結範囲に含めておりますが、みなし取得日を平成22年９月30日としております。	連結子会社の数　６社 連結子会社名 株式会社ＭＣＯＲ 株式会社バイナス SAS SB Traduction 株式会社東輪堂 株式会社ＰＭＣ 品睦希(上海)図文設計有限公司 なお、平成23年７月１日に株式会社ＰＭＣの株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より当該株式会社ＰＭＣ及びその子会社である品睦希(上海)図文設計有限公司を連結の範囲に含めております。
２．持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ　有価証券 (イ)その他有価証券 （時価のあるもの） 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 ロ　たな卸資産 (イ)商品 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。 (ロ)仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。 (ハ)貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。	イ　有価証券 (イ)その他有価証券 （時価のあるもの） 同左 ロ　たな卸資産 (イ)商品 同左 (ロ)仕掛品 同左 (ハ)貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ　有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　10年～50年 機械装置及び運搬具　４年～10年 ロ　無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年以内）に基づいております。 また、市場販売目的のソフトウエアについては、残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額と見込販売収益に基づく償却額のいずれか大きい金額を計上しております。 ハ　リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 ニ　長期前払費用 均等償却しております。	イ　有形固定資産（リース資産を除く） 同左 ロ　無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ハ　リース資産 同左 ニ　長期前払費用 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	イ　貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ロ　賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 ハ　受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。	イ　貸倒引当金 同左 ロ　賞与引当金 同左 ハ　受注損失引当金 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
	ニ　退職給付引当金 国内連結子会社のうち１社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法）に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。	ニ　退職給付引当金 連結子会社のうち３社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法）に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	受託業務 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については検収基準を適用しております。 （会計処理方法の変更） 受託業務に係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した業務契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については検収基準を適用しております。 これにより、売上高は403,618千円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ126,606千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	受託業務 同左 ――――――
(5) のれんの償却方法及び償却期間	のれんの償却については、のれんが発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において均等償却を行っております。	同左
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。	同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
「企業結合に関する会計基準」等の適用 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号　平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号　平成20年12月26日公表分）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）を適用しております。	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ1,532千円減少し、税金等調整前当期純利益は8,711千円減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
（連結損益計算書） 「為替差損」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度では区分掲記しております。なお、前連結会計年度は営業外収益の「その他」に「為替差益」が88千円含まれております。	（連結損益計算書） 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年３月24日　内閣府令第５号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
（信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について） 当社は、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、中長期的な企業価値向上を目指すことを目的に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入いたしました。 本プランでは、当社が信託銀行に「ＣＤＳ従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、今後３年間にわたり従業員持株会が取得する規模の当社株式を予め取得し、その後、従持信託から従業員持株会に対して定時に当社株式の譲渡を行います。 当該株式の取得・処分に関する会計処理については、当社が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って従持信託が所有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。 なお、当連結会計年度末に従持信託が所有する当該株式は、2,058株であります。	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成22年12月31日）	当連結会計年度 （平成23年12月31日）
※１．連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形　2,871千円	――――――
※２．仕掛品及び受注損失引当金 損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち受注損失引当金に対応する額は3,096千円であります。	※２．仕掛品及び受注損失引当金 損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち受注損失引当金に対応する額は25,269千円であります。
※３．担保に供している資産及びその対応債務 （担保に供している資産） 建物　101,029千円 土地　44,805千円 計　145,834千円 （対応する債務） 短期借入金　110,000千円 計　110,000千円	※３．担保に供している資産及びその対応債務 （担保に供している資産） 建物　96,210千円 土地　44,805千円 計　141,015千円 （対応する債務） 短期借入金　230,000千円 計　230,000千円
４．当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行３行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　2,550,000千円 借入実行残高　260,000千円 差引額　2,290,000千円	４．当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行３行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　2,750,000千円 借入実行残高　490,000千円 差引額　2,260,000千円

（連結損益計算書関係）

<table>
<tr>
<th>前連結会計年度
（自　平成22年１月１日
至　平成22年12月31日）</th>
<th>当連結会計年度
（自　平成23年１月１日
至　平成23年12月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>
※１．売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は694千円であります。
※２．主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬　203,754千円
給与手当　211,127千円
賞与引当金繰入額　8,939千円
退職給付費用　8,078千円
のれん償却額　336,243千円
求人費　5,879千円
管理諸費　44,791千円
営業支援費　224,343千円
貸倒引当金繰入額　1,293千円
※３．一般管理費に含まれる研究開発費は4,597千円であります。
※４．固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
工具、器具及び備品　3千円
※５．固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
<table>
<tr><th></th><th>固定資産除却損
（千円）</th></tr>
<tr><td>建物付属設備</td><td>544</td></tr>
<tr><td>車両及び運搬具</td><td>6</td></tr>
<tr><td>工具、器具及び備品</td><td>692</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>1,244</td></tr>
</table>
</td>
<td>
※１．売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は8,143千円であります。
※２．主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬　292,598千円
給与手当　239,494千円
賞与引当金繰入額　10,343千円
退職給付費用　9,540千円
のれん償却額　32,359千円
求人費　8,114千円
管理諸費　58,350千円
営業支援費　294,390千円
貸倒引当金繰入額　106千円
※３．一般管理費に含まれる研究開発費は16,273千円であります。
―――――――
※５．固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
<table>
<tr><th></th><th>固定資産除却損
（千円）</th></tr>
<tr><td>建物</td><td>600</td></tr>
<tr><td>工具、器具及び備品</td><td>484</td></tr>
<tr><td>ソフトウエア</td><td>396</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>1,481</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
</table>

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

※１　当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	118,656 千円
少数株主に係る包括利益	△13,425
計	105,231

※２　当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	△4,126 千円
為替換算調整勘定	△4,069
計	△8,196

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	34,005	－	－	34,005
合計	34,005	－	－	34,005
自己株式				
普通株式　（注）	1,520	1,590	532	2,578
合計	1,520	1,590	532	2,578

（注）１．当連結会計年度末の自己株式の株数には、従持信託が所有する当社株式2,058株を含めて記載しております。

２．当社代表取締役社長所有の当社株式を従持信託へ譲渡したことにより、自己株式は1,590株増加しております。

３．従持信託所有の当社株式を従業員持株会へ売却したことにより、自己株式は532株減少しております。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年３月26日定時株主総会	普通株式	38,982	1,200	平成21年12月31日	平成22年３月29日
平成22年８月６日取締役会	普通株式	43,530	1,300	平成22年６月30日	平成22年９月13日

（注）　平成22年８月６日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金3,194千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年３月24日定時株主総会	普通株式	66,970	利益剰余金	2,000	平成22年12月31日	平成23年３月25日

（注）　配当金の総額には、従持信託に対する配当金4,116千円を含めております。

当連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	34,005	－	－	34,005
合計	34,005	－	－	34,005
自己株式				
普通株式　（注）	2,578	－	381	2,197
合計	2,578	－	381	2,197

（注）１．当連結会計年度末の自己株式の株数には、従持信託が所有する当社株式1,677株を含めて記載しております。
２．従持信託所有の当社株式を従業員持株会へ売却したことにより、自己株式は381株減少しております。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年３月24日定時株主総会	普通株式	66,970	2,000	平成22年12月31日	平成23年３月25日
平成23年８月９日取締役会	普通株式	66,970	2,000	平成23年６月30日	平成23年９月12日

（注）　平成23年３月24日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金4,116千円を含めております。
平成23年８月９日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金3,832千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年３月23日定時株主総会	普通株式	83,712	利益剰余金	2,500	平成23年12月31日	平成24年３月26日

（注）　配当金の総額には、従持信託に対する配当金4,192千円を含めております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年12月31日現在） 現金及び預金勘定　824,978千円 預入期間が３か月を超える定期預金　△18,000千円 現金及び現金同等物　806,978千円	※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年12月31日現在） 現金及び預金勘定　782,797千円 預入期間が３か月を超える定期預金　△18,000千円 現金及び現金同等物　764,797千円
※２．株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社東輪堂を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社東輪堂株式の取得価額と株式会社東輪堂株式の取得による収入（純額）との関係は次の通りであります。 流動資産　249,923千円 固定資産　20,032千円 のれん　59,300千円 流動負債　△278,256千円 ㈱東輪堂株式の取得価額　51,000千円 ㈱東輪堂現金及び現金同等物　△138,390千円 差引：㈱東輪堂取得による収入　87,390千円	※２．株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社ＰＭＣを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ＰＭＣ株式の取得価額と株式会社ＰＭＣ株式の取得による支出（純額）との関係は次の通りであります。 流動資産　560,382千円 固定資産　62,344千円 のれん　444,123千円 流動負債　△163,577千円 固定負債　△17,273千円 ㈱ＰＭＣ株式の取得価額　886,000千円 ㈱ＰＭＣ現金及び現金同等物　△75,225千円 差引：㈱ＰＭＣ取得による支出　810,774千円

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成22年１月１日
至　平成22年12月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成23年１月１日
至　平成23年12月31日）</th></tr>
<tr><td>リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
（借主側）
１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr><tr><td>その他（工具、器具及び備品）</td><td>4,860</td><td>4,374</td><td>486</td></tr><tr><td>その他（ソフトウエア）</td><td>5,400</td><td>5,400</td><td>－</td></tr><tr><td>合計</td><td>10,260</td><td>9,774</td><td>486</td></tr></table>２．未経過リース料期末残高相当額
１年内　553千円
１年超　－千円
合計　553千円
３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　2,789千円
減価償却費相当額　2,466千円
支払利息相当額　97千円
４．減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
５．利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td><td>リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
（借主側）
１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr><tr><td>その他（工具、器具及び備品）</td><td>8,544</td><td>8,402</td><td>142</td></tr><tr><td>合計</td><td>8,544</td><td>8,402</td><td>142</td></tr></table>２．未経過リース料期末残高相当額
１年内　154千円
１年超　－千円
合計　154千円
３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　1,489千円
減価償却費相当額　1,340千円
支払利息相当額　15千円
４．減価償却費相当額の算定方法
同左
５．利息相当額の算定方法
同左</td></tr>
<tr><td>―――――――</td><td>ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
１．リース資産の内容
・有形固定資産
ドキュメンテーション事業におけるデータサーバであります。
２．リース資産の減価償却の方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td></tr>
</table>

（金融商品関係）

前連結会計年度（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、与信管理規定に従い、与信限度額を定め、残高を定期的に管理しております。また、顧客との取引の状況に応じては、適宜、限度額の見直しを行う体制を採っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理をしています。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（１）現金及び預金	824,978	824,978	－
（２）受取手形及び売掛金	1,923,448	1,923,448	－
（３）投資有価証券	30,998	30,998	－
資産計	2,779,424	2,779,424	－
（１）支払手形及び買掛金	417,411	417,411	－
（２）短期借入金	260,000	260,000	－
（３）未払法人税等	215,947	215,947	－
負債計	893,359	893,359	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

（１）現金及び預金、（２）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）投資有価証券

これらの時価について株式は取引所の価格によっております。

負債

（１）支払手形及び買掛金、（２）短期借入金、（３）未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金（千円）	824,978	－	－	－
受取手形及び売掛金（千円）	1,923,448	－	－	－
合計	2,748,426	－	－	－

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、与信管理規則に従い、与信限度額を定め、残高を定期的に管理しております。また、顧客との取引の状況に応じては、適宜、限度額の見直しを行う体制を採っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理をしています。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（１）現金及び預金	782,797	782,797	－
（２）受取手形及び売掛金	2,110,305	2,110,305	－
（３）電子記録債権	298,392	298,392	－
（４）投資有価証券	26,396	26,396	－
資産計	3,217,891	3,217,891	－
（１）支払手形及び買掛金	595,552	595,552	－
（２）短期借入金	490,000	490,000	－
（３）未払金	278,748	278,748	－
（４）未払法人税等	238,007	238,007	－
負債計	1,602,308	1,602,308	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

（１）現金及び預金、（２）受取手形及び売掛金、（３）電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（４）投資有価証券

これらの時価について株式は取引所の価格によっております。

負債

（１）支払手形及び買掛金、（２）短期借入金、（３）未払金、（４）未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金（千円）	782,797	－	－	－
受取手形及び売掛金（千円）	2,110,305	－	－	－
電子記録債権（千円）	298,392	－	－	－
合計	3,191,495	－	－	－

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成22年12月31日）

１．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	30,998	40,628	△9,810
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	30,998	40,628	△9,810
合計		30,998	40,628	△9,810

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、過年度において、その他有価証券で時価のある株式について、1,748千円の減損処理を行っております。

また、当該株式の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30％～50％程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

２．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)　株式	225	－	4
(2)　債券	－	－	－
(3)　その他	－	－	－
合計	225	－	4

当連結会計年度（平成23年12月31日）

１．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	26,396	26,396	－
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	26,396	26,396	－
合計		26,396	26,396	－

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、14,412千円の減損処理を行っております。
また、当該株式の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30％～50％程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

２．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社と国内連結子会社１社は、前払退職金及び確定拠出年金制度を採用しております。また、連結子会社３社は確定給付型制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、国内連結子会社１社は、平成21年９月１日付をもって、従来の退職一時金制度から前払退職金と確定拠出年金制度に移行しております。

２．退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成22年12月31日）	当連結会計年度 （平成23年12月31日）
(1) 退職給付債務（千円）	△152,345	△188,812
(2) 連結貸借対照表計上額純額（千円）	△152,345	△188,812
(3) 退職給付引当金（千円）	△152,345	△188,812

（注）前連結会計年度（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）

（１）国内連結子会社１社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

（２）当社と国内連結子会社１社は、前払退職金及び確定拠出年金制度へと移行したため、国内連結子会社１社のみの金額であります。

なお、退職一時金制度から前払退職金及び確定拠出年金制度への資産移管額は78,011千円であり、制度移行時から４年間で支払うこととしております。当連結会計年度末時点での未移管額は798千円で、未払金（流動負債）、長期未払金（固定負債「その他」）に計上しております。

当連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

（１）連結子会社３社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

（２）当社と国内連結子会社１社は、前払退職金及び確定拠出年金制度へと移行したため、連結子会社３社の金額であります。

なお、退職一時金制度から前払退職金及び確定拠出年金制度への資産移管額は78,011千円であり、制度移行時から４年間で支払うこととしております。当連結会計年度末時点での未移管額は397千円で、未払金（流動負債）に計上しております。

３．退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
退職給付費用		
勤務費用（千円）	28,500	42,840
確定拠出年金への掛金支払額（千円）	33,118	33,109
前払退職金支給額（千円）	284	275
計（千円）	61,903	76,225

（注）前連結会計年度（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）

（１）国内連結子会社１社の退職給付費用は勤務費用に計上しております。

当連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

（１）連結子会社３社の退職給付費用は勤務費用に計上しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 （平成22年12月31日）	当連結会計年度 （平成23年12月31日）
会計基準変更時差異は発生しておりません。 また、国内連結子会社１社は簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。	会計基準変更時差異は発生しておりません。 また、連結子会社３社は簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年３月25日
	第１回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　4名 当社従業員等　164名 当社子会社従業員　142名
株式の種類別ストック・オプション数	普通株式　1,383株
付与日	平成18年12月15日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役、相談役、顧問および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、相談役、顧問または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合または相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません
権利行使期間	自　平成20年４月１日　至　平成25年３月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年３月25日
	第１回新株予約権
権利確定前　（株）	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後　（株）	
前連結会計年度末	1,211
権利確定	—
権利行使	—
失効	12
未行使残	1,199

② 単価情報

		第１回新株予約権
権利行使価格	（円）	151,084
行使時平均株価	（円）	―
公平な評価単価（付与日）	（円）	―

（注）「公正な評価単価（付与日）」につきましては、付与時点において当社は未公開会社であったため、公正な評価単価に代えて本源的価値の見積りによっておりますが、付与日における本源的価値はないため記載しておりません。

２．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

３．ストック・オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	0円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	0円

当連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年３月25日
	第１回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　4名 当社従業員等　　164名 当社子会社従業員　　142名
株式の種類別ストック・オプション数	普通株式　1,383株
付与日	平成18年12月15日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役、相談役、顧問および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、相談役、顧問または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合または相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません
権利行使期間	自　平成20年４月１日　至　平成25年３月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①　ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年３月25日
	第１回新株予約権
権利確定前　　(株)	
前連結会計年度末	―
付与	―
失効	―
権利確定	―
未確定残	―
権利確定後　　(株)	
前連結会計年度末	1,199
権利確定	―
権利行使	―
失効	3
未行使残	1,196

② 単価情報

		第１回新株予約権
権利行使価格	（円）	151,084
行使時平均株価	（円）	―
公平な評価単価（付与日）	（円）	―

（注）「公正な評価単価（付与日）」につきましては、付与時点において当社は未公開会社であったため、公正な評価単価に代えて本源的価値の見積りによっておりますが、付与日における本源的価値はないため記載しておりません。

２．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

３．ストック・オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	0円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	0円

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成22年12月31日）		当連結会計年度 （平成23年12月31日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税	9,354千円	未払事業税	10,717千円
未払地方法人特別税	7,982千円	未払地方法人特別税	8,958千円
賞与引当金	39,864千円	賞与引当金	48,646千円
退職給付引当金	60,399千円	賞与引当金に係る法定福利費	6,863千円
ゴルフ会員権評価損	1,595千円	退職給付引当金	70,884千円
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	4,815千円	ゴルフ会員権評価損	1,397千円
少額減価償却資産（費用処理）	4,974千円	ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	4,174千円
繰越欠損金	126,808千円	少額減価償却資産（費用処理）	8,545千円
その他	11,845千円	繰越欠損金	91,890千円
繰延税金資産小計	267,640千円	その他有価証券評価損	5,645千円
		受注損失引当金	3,341千円
		その他	9,015千円
		繰延税金資産小計	270,080千円
評価性引当額	△130,215千円	評価性引当額	△97,097千円
繰延税金資産合計	137,425千円	繰延税金資産合計	172,982千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
前払確定労働保険料	△1,440千円	前払確定労働保険料	△1,578千円
その他	△151千円	その他	△2,698千円
繰延税金負債合計	△1,591千円	繰延税金負債合計	△4,276千円
繰延税金資産の純額	135,833千円	繰延税金資産の純額	168,705千円
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	39.88%	法定実効税率	39.88%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.93	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.97
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△18.90	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.75
住民税均等割等	2.89	住民税均等割等	1.39
のれん償却額	32.00	のれん償却額	1.33
連結法人間取引調整額	19.03	連結法人間取引調整額	7.76
その他	△2.21	その他	△2.48
税効果会計適用後の法人税等の負担率	73.62	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.10

前連結会計年度 （平成22年12月31日）	当連結会計年度 （平成23年12月31日）
――――――――	３．法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実地するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.88%から、平成25年１月１日に開始する連結会計年度から平成27年１月１日に開始する連結会計年度の期間において解消が見込まれる一時差異については37.30%に、平成28年１月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.93%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6,301千円減少し、法人税等調整額は6,301千円増加しております。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）

取得による企業結合

１．被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

（１）被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称　　株式会社東輪堂

事業の内容　　IT関連機器および業務用機器の多言語マニュアル制作、各種翻訳

（２）企業結合を行った主な理由

株式会社東輪堂がもつ技術力、ノウハウを共有することにより、関東地方での事業領域を拡大し、当社のコア事業であるドキュメンテーション事業の競争力をより強化することを目的としております。

（３）企業結合日

平成22年８月31日

（４）企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式　　現金による株式の取得

結合後企業の名称　　変更はありません。

（５）取得した議決権比率

100％

（６）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社東輪堂の発行済株式総数の全株式を取得したためであります。

２．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を平成22年９月30日としているため、平成22年10月１日から平成22年12月31日の期間の業績を含めております。

３．被取得企業の取得原価及びその内訳

株式の購入代価（現金）	30,000千円
付随費用	21,000千円
取得価額	51,000千円

４．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

（１）発生したのれんの金額

59,300千円

（２）発生原因

被取得企業による今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

（３）償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

５．企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	249,923千円
固定資産	20,032千円
資産合計	269,956千円
流動負債	278,256千円
負債合計	278,256千円

６．当該企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	315,673千円
営業利益	△35,417千円
経常利益	△38,742千円
税金等調整前当期純利益	△77,580千円
当期純利益	△77,699千円

（概算額の算定方法）

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、上記概算額については、新日本有限責任監査法人の会計監査を受けておりません。

共通支配下の取引等

１．被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後の名称、取得の目的を含む取引の概要

（１）被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業　SAS SB Traduction

事業の内容　技術マニュアル多言語翻訳、ソフトウェアローカリゼーション

（２）企業結合日

平成22年７月26日

（３）企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式　少数株主からの株式買取による完全子会社化

結合後企業の名称　　変更はありません。

（４）取引の目的を含む取引の概要

完全子会社化することで、更なる関係強化を図るとともに経営の自由度を高め、欧州におけるドキュメンテーション事業の加速・拡大を目的に同社株式を追加取得するものであります。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年10月26日）に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として処理しております。

追加取得した株式に対応する持分を少数株主持分から減額し、追加取得により増加した親会社の持分を追加投資額と相殺消去し、追加取得分と追加投資額との間に生じた差額を、のれんとして処理しております。

３．被取得企業の取得原価及びその内訳

株式の購入代価（現金）	25,091千円
付随費用	814千円
取得価額	25,906千円

４．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

（１）発生したのれんの金額

13,315千円

（２）発生原因

被取得企業による今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

（３）償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

当連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

取得による企業結合

１．被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

（１）被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称　　株式会社パイオニアメディアクリエイツ

なお、株式会社パイオニアメディアクリエイツの子会社である品睦希(上海)図文設計有限公司も同時に取得しました。

事業の内容　　音響機器、映像機器等の取扱説明書、サービスマニュアル、カタログ等の企画、制作、印刷

（２）企業結合を行った主な理由

株式会社ＰＭＣは、パイオニアグループの製品の取扱説明書や各種マニュアル、カタログ等を手掛けており、当社のコア事業であるドキュメンテーション事業の技術力とノウハウを共有することにより、両社のシナジーが期待できるためであります。

（３）企業結合日
平成23年７月１日
（４）企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称
企業結合の法的形式　　現金による株式の取得
結合後企業の名称　　株式会社ＰＭＣ
（５）取得した議決権比率
100％
（６）取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式会社ＰＭＣの発行済株式総数の全株式を取得したためであります。

２．連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
平成23年７月１日から平成23年12月31日まで

３．被取得企業の取得原価及びその内訳

株式の購入代価（現金）	850,000千円
付随費用	36,000千円
取得価額	886,000千円

４．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
（１）発生したのれんの金額
444,123千円
（２）発生原因
被取得企業による今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。
（３）償却方法及び償却期間
15年間にわたる均等償却

５．企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	560,382千円
固定資産	62,344千円
資産合計	622,727千円
流動負債	163,577千円
固定負債	17,273千円
負債合計	180,850千円

６．当該企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	810,020千円
営業利益	8,765千円
経常利益	8,456千円
税金等調整前当期純利益	33,342千円
当期純利益	13,675千円

（概算額の算定方法）
企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。
なお、上記概算額については、新日本有限責任監査法人の会計監査を受けておりません。

（資産除去債務関係）

当連結会計年度末（平成23年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号　平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号　平成20年11月28日）を適用しております。

当連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）

	技術システム開発事業（千円）	エンジニアリング事業（千円）	ドキュメンテーション事業(千円)	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ．売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,694,683	1,153,253	2,238,775	6,086,713	―	6,086,713
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,033	86,443	83,415	176,893	(176,893)	―
計	2,701,717	1,239,697	2,322,191	6,263,606	(176,893)	6,086,713
営業費用	2,814,380	1,091,431	1,575,299	5,481,110	224,577	5,705,687
営業利益（又は営業損失）	(112,662)	148,266	746,892	782,496	(401,470)	381,025
Ⅱ．資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	1,401,359	547,196	1,205,650	3,154,207	692,558	3,846,765
減価償却費	18,131	21,364	16,696	56,192	21,740	77,932
資本的支出	48,686	38,305	12,270	99,262	22,169	121,431

（注）１．事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

２．各区分に属する主要な製品

(1) 技術システム開発事業

自動車開発部門等における技術システムの開発・運用

(2) エンジニアリング事業

設計支援、解析支援、設計ＣＡＤ支援、生産技術支援、ロボット・システムの製造、ＦＡエンジニアリング

(3) ドキュメンテーション事業

取扱説明書、パーツガイド、整備解説書、ＷＥＢコンテンツ、ＣＧアニメーション、ｅラーニング、技術プレゼン資料、多言語翻訳

３．営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は418,915千円であり、その主な内容は、提出会社の管理部門等に係る費用であります。

４．資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は934,239千円であり、その主な内容は、提出会社における余資運用資金（現預金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

５．会計処理方法の変更

（受託業務に係る収益の計上基準の変更）

受託業務に係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した業務契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については検収基準を適用しております。

これにより、技術システム開発事業において売上高362,133千円増加、営業利益106,471千円増加、エンジニアリング事業において売上高26,455千円増加、営業利益7,129千円増加、ドキュメンテーション事業において売上高15,029千円増加、営業利益13,004千円増加となっております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として事業の業態を基礎としたセグメントから構成されており、「ドキュメンテーション事業」、「エンジニアリング事業」及び「技術システム開発事業」の３つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な製品及びサービスは次のとおりであります。

「ドキュメンテーション事業」

取扱説明書、パーツガイド、整備解説書、Ｗｅｂコンテンツ、ＣＧアニメーション、ｅラーニング、技術プレゼン資料、多言語翻訳

「エンジニアリング事業」

設計支援、解析支援、設計ＣＡＤ支援、生産技術支援、ロボット・システムの製造、ＦＡエンジニアリング

「技術システム開発事業」

自動車開発部門等における技術システムの開発・運用

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	ドキュメンテーション事業	エンジニアリング事業	技術システム開発事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,238,775	1,153,253	2,694,683	6,086,713	－	6,086,713
セグメント間の内部売上高又は振替高	83,415	86,443	7,033	176,893	(176,893)	－
計	2,322,191	1,239,697	2,701,717	6,263,606	(176,893)	6,086,713
セグメント利益（又は損失）	746,892	148,266	(112,662)	782,496	(401,470)	381,025
セグメント資産	1,205,650	547,196	1,401,359	3,154,207	692,558	3,846,765
その他の項目						
減価償却費	16,696	21,364	18,131	56,192	21,740	77,932
のれんの償却額	3,788	8,688	323,766	336,243	－	336,243
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,270	38,305	48,686	99,262	22,169	121,431

（注）１．セグメント利益調整額△401,470千円には、セグメント間取引消去8,198千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△409,669千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント資産の調整額692,558千円には、債権の相殺消去△241,630千円と各報告セグメントに配分していない全社資産の金額934,188千円が含まれており、その主な内容は、提出会社における余資運用資金（現預金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

３．減価償却費の調整額21,740千円には、相殺消去△1,788千円と各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費23,528千円が含まれております。
４．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額22,169千円は、社有車の購入と管理部門の設備の増強等によるものであります。
５．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	ドキュメンテーション事業	エンジニアリング事業	技術システム開発事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,293,124	1,224,886	2,911,928	7,429,939	－	7,429,939
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,692	1,092	25,576	28,361	(28,361)	－
計	3,294,817	1,225,978	2,937,504	7,458,301	(28,361)	7,429,939
セグメント利益	983,505	197,882	271,978	1,453,366	(459,413)	993,952
セグメント資産	2,375,592	615,517	1,423,969	4,415,079	445,657	4,860,736
その他の項目						
減価償却費	27,401	20,047	29,104	76,553	15,031	91,585
のれんの償却額	23,671	8,688	－	32,359	－	32,359
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	31,951	7,435	52,254	91,642	4,854	96,496

（注）１．セグメント利益調整額△459,413千円には、セグメント間取引消去9,622千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△469,035千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
２．セグメント資産の調整額445,657千円には、債権の相殺消去△134,856千円と各報告セグメントに配分していない全社資産の金額580,513千円が含まれており、その主な内容は、提出会社における余資運用資金（現預金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
３．減価償却費の調整額15,031千円には、相殺消去△1,810千円と各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費16,841千円が含まれております。
４．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,854千円は、社有車の購入と管理システムの増強などによるものであります。
５．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90％超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90％超であるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱自動車工業株式会社	1,547,810	ドキュメンテーション事業及び技術システム開発事業
シャープ株式会社	774,095	ドキュメンテーション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ドキュメンテーション事業	エンジニアリング事業	技術システム開発事業	計		
当期末残高	502,581	60,820	－	563,401	－	563,401

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
１株当たり純資産額　69,777円38銭 １株当たり当期純利益金額　3,585円84銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　83,910円95銭 １株当たり当期純利益金額　17,756円24銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 （平成22年12月31日）	当連結会計年度末 （平成23年12月31日）
純資産の部の合計額（千円）	2,192,893	2,669,039
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	－	－
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	2,192,893	2,669,039
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数（株）	31,427	31,808

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
当期純利益（千円）	112,209	560,754
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	112,209	560,754
期中平均株式数（株）	31,292	31,580
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類 （新株予約権の数　1,199 個） 詳細は「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権１種類 （新株予約権の数　1,196 個） 詳細は「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）及び当連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）において、該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	260,000	490,000	0.713	－
１年以内に返済予定の長期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定のリース債務	－	904	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	82,050	36,140	2.250	平成24年～25年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	1,657	－	平成25年～26年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	342,050	528,701	－	－

（注）１．平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均の利息を記載しております。

２．長期借入金の貸借対照表日後５年間の返済予定額は、ＣＤＳ従業員持株会が野村信託銀行株式会社（ＣＤＳ従業員持株会専用信託口）から購入する株価により変動いたしますので、長期借入金の約定弁済額はありません。

３．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

４．リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
リース債務	904	753	－	－

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

①当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 自 平成23年１月１日 至 平成23年３月31日	第２四半期 自 平成23年４月１日 至 平成23年６月30日	第３四半期 自 平成23年７月１日 至 平成23年９月30日	第４四半期 自 平成23年10月１日 至 平成23年12月31日
売上高（千円）	1,637,565	1,482,786	1,800,546	2,509,040
税金等調整前四半期純利益金額（千円）	210,548	185,624	193,054	379,295
四半期純利益金額（千円）	120,492	112,734	122,460	205,066
１株当たり四半期純利益金額（円）	3,831.65	3,575.51	3,872.59	6,464.76

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 訴訟

特記事項はありません。

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成22年12月31日）	当事業年度 （平成23年12月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	420,384	234,138
受取手形	※1 8,681	18,903
電子記録債権	―	298,392
売掛金	※2 688,524	※2 485,495
仕掛品	33,982	※3 40,674
原材料及び貯蔵品	1,861	1,866
前払費用	20,083	20,774
繰延税金資産	18,953	19,820
短期貸付金	※2 220,000	※2 26,664
その他	30,576	12,803
流動資産合計	1,443,047	1,159,533
固定資産		
有形固定資産		
建物	※4 220,274	※4 219,579
減価償却累計額	△100,860	△107,121
建物（純額）	119,413	112,457
構築物	16,692	16,692
減価償却累計額	△13,946	△14,379
構築物（純額）	2,745	2,313
機械及び装置	9,596	9,596
減価償却累計額	△9,229	△9,325
機械及び装置（純額）	366	270
車両及び運搬具	23,859	23,772
減価償却累計額	△14,072	△16,639
車両及び運搬具（純額）	9,787	7,133
工具、器具及び備品	173,869	151,025
減価償却累計額	△149,205	△133,769
工具、器具及び備品（純額）	24,663	17,255
土地	※4 135,701	※4 135,701
有形固定資産合計	292,679	275,132
無形固定資産		
ソフトウエア	36,652	20,356
その他	3,398	3,398
無形固定資産合計	40,050	23,755
投資その他の資産		
投資有価証券	30,998	26,396
関係会社株式	2,428,963	3,333,229
出資金	700	700
長期貸付金	―	※2 53,336
長期前払費用	2,515	2,198
繰延税金資産	11,917	13,614
敷金及び保証金	71,239	67,186
その他	15,850	15,850

（単位：千円）

	前事業年度 （平成22年12月31日）	当事業年度 （平成23年12月31日）
貸倒引当金	△10,780	△11,950
投資その他の資産合計	2,551,404	3,500,559
固定資産合計	2,884,134	3,799,447
資産合計	4,327,182	4,958,981
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 19,325	※2 14,699
短期借入金	※4 120,000	※4 400,000
未払金	148,952	148,648
未払費用	2,802	3,048
未払法人税等	133,796	135,334
未払消費税等	25,270	24,474
前受金	694	367
預り金	40,778	49,833
賞与引当金	16,937	18,230
受注損失引当金	―	※3 49
その他	2,512	3,363
流動負債合計	511,071	798,049
固定負債		
長期借入金	82,050	36,140
固定負債合計	82,050	36,140
負債合計	593,121	834,189
純資産の部		
株主資本		
資本金	893,682	893,682
資本剰余金		
資本準備金	848,682	848,682
その他資本剰余金	10,259	32,728
資本剰余金合計	858,941	881,410
利益剰余金		
利益準備金	11,250	11,250
その他利益剰余金		
別途積立金	700,000	700,000
繰越利益剰余金	1,392,894	1,738,342
利益剰余金合計	2,104,144	2,449,592
自己株式	△116,809	△99,893
株主資本合計	3,739,959	4,124,792
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5,898	―
評価・換算差額等合計	△5,898	―
純資産合計	3,734,060	4,124,792
負債純資産合計	4,327,182	4,958,981

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
売上高	2,660,259	2,789,467
売上原価	1,714,983	1,674,225
売上総利益	945,275	1,115,242
販売費及び一般管理費	※1　523,052	※1　588,882
営業利益	422,222	526,360
営業外収益		
受取利息	824	1,706
受取配当金	※2　200,614	※2　189,038
雇用調整助成金	12,059	7,438
その他	7,797	12,055
営業外収益合計	221,296	210,239
営業外費用		
支払利息	2,859	3,918
支払融資手数料	11,651	3,968
その他	1,533	1,564
営業外費用合計	16,043	9,451
経常利益	627,475	727,149
特別利益		
固定資産売却益	※3　3	－
特別利益合計	3	－
特別損失		
固定資産売却損	※4　16	※4　38
固定資産除却損	※5　248	※5　1,079
投資有価証券評価損	－	14,412
貸倒引当金繰入額	－	1,170
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	3,379
特別損失合計	264	20,080
税引前当期純利益	627,213	707,068
法人税、住民税及び事業税	189,752	242,104
法人税等調整額	△6,366	△6,475
法人税等合計	183,385	235,629
当期純利益	443,827	471,439

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日） 金額（千円）	構成比（%）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日） 金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　労務費		1,345,362	77.0	1,342,755	76.5
Ⅱ　外注加工費		229,991	13.2	254,635	14.5
Ⅲ　経費	※２	171,744	9.8	157,043	9.0
当期総製造費用		1,747,098	100.0	1,754,433	100.0
期首仕掛品たな卸高		65,421		33,982	
合計		1,812,519		1,788,416	
期末仕掛品たな卸高		33,982		40,674	
他勘定振替高	※３	63,281		73,565	
当期製品製造原価		1,715,255		1,674,175	
受注損失引当金繰入額		－		49	
受注損失引当金戻入額		271		－	
売上原価		1,714,983		1,674,225	

前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
１．原価計算の方法	１．原価計算の方法
実際原価による個別原価計算であります。	同左
※２．主な内訳は次のとおりであります。	※２．主な内訳は次のとおりであります。
減価償却費　29,456千円	減価償却費　24,190千円
修繕維持費　13,322千円	修繕維持費　12,074千円
賃借料　56,414千円	賃借料　55,981千円
消耗品費　19,841千円	消耗品費　15,282千円
旅費交通費　20,167千円	旅費交通費　14,575千円
支払手数料　15,500千円	支払手数料　19,178千円
※３．他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	※３．他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
営業支援費　63,017千円	営業支援費　73,397千円
その他　264千円	その他　168千円

③【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	893,682	893,682
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	893,682	893,682
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	848,682	848,682
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	848,682	848,682
その他資本剰余金		
前期末残高	－	10,259
当期変動額		
自己株式の処分	10,259	22,468
当期変動額合計	10,259	22,468
当期末残高	10,259	32,728
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	11,250	11,250
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	11,250	11,250
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	700,000	700,000
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	700,000	700,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,028,385	1,392,894
当期変動額		
剰余金の配当	△79,318	△125,992
当期純利益	443,827	471,439
当期変動額合計	364,509	345,447
当期末残高	1,392,894	1,738,342
自己株式		
前期末残高	△69,436	△116,809
当期変動額		
自己株式の取得	△70,993	－
自己株式の処分	23,620	16,916
当期変動額合計	△47,373	16,916
当期末残高	△116,809	△99,893

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
株主資本合計		
前期末残高	3,412,562	3,739,959
当期変動額		
剰余金の配当	△79,318	△125,992
当期純利益	443,827	471,439
自己株式の取得	△70,993	－
自己株式の処分	33,880	39,385
当期変動額合計	327,396	384,832
当期末残高	3,739,959	4,124,792
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,771	△5,898
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,126	5,898
当期変動額合計	△4,126	5,898
当期末残高	△5,898	－
純資産合計		
前期末残高	3,410,791	3,734,060
当期変動額		
剰余金の配当	△79,318	△125,992
当期純利益	443,827	471,439
自己株式の取得	△70,993	－
自己株式の処分	33,880	39,385
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,126	5,898
当期変動額合計	323,269	390,731
当期末残高	3,734,060	4,124,792

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 （時価のあるもの） 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定）を採用しております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 （時価のあるもの） 同左
２．たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。	(1) 仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
３．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　15年～50年 機械及び装置　７年～10年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年以内）に基づいております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (4) 長期前払費用 均等償却しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左
４．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
	(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左 (3) 受注損失引当金 同左
５．収益及び費用の計上基準	受託業務 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については検収基準を適用しております。 (会計処理方法の変更) 受託業務に係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した業務契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については検収基準を適用しております。 これにより、売上高は15,029千円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ13,004千円増加しております。	受託業務 同左 ―――――――
６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
「企業結合に関する会計基準」等の適用 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号　平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成20年12月26日）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）を適用しております。	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ815千円減少し、税引前当期純利益は4,195千円減少しております。

【追加情報】

前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
（信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について） 当社は、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、中長期的な企業価値向上を目指すことを目的に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入いたしました。 本プランでは、当社が信託銀行に「ＣＤＳ従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、今後３年間にわたり従業員持株会が取得する規模の当社株式を予め取得し、その後、従持信託から従業員持株会に対して定時に当社株式の譲渡を行います。 当該株式の取得・処分に関する会計処理については、当社が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って従持信託が所有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。 なお、当事業年度末に従持信託が所有する当該株式は、2,058株であります。	――――――――

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成22年12月31日）	当事業年度 （平成23年12月31日）
※１．期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形　2,871千円	――――――
※２．区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金　722千円 短期貸付金　220,000千円 買掛金　10,387千円	※２．区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金　62千円 短期貸付金　26,664千円 長期貸付金　53,336千円 買掛金　8,742千円
――――――	※３．仕掛品及び受注損失引当金 損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は55千円であります。
※４．担保に供している資産及びその対応債務 （担保に供している資産） 建物　101,029千円 土地　44,805千円 計　145,834千円 （対応する債務） 短期借入金　110,000千円 計　110,000千円	※４．担保に供している資産及びその対応債務 （担保に供している資産） 建物　96,210千円 土地　44,805千円 計　141,015千円 （対応する債務） 短期借入金　230,000千円 計　230,000千円
５．当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行３行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　2,200,000千円 借入実行残高　120,000千円 差引額　2,080,000千円	５．当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行３行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　2,200,000千円 借入実行残高　400,000千円 差引額　1,800,000千円

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
※１．販売費に属する費用のおおよその割合は13.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は86.9%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬　108,000千円 給与手当　94,423千円 賞与引当金繰入額　1,851千円 退職給付費用　4,218千円 減価償却費　21,648千円 求人費　2,528千円 管理諸費　34,942千円 営業支援費　63,017千円 賃借料　34,333千円 支払手数料　17,443千円	※１．販売費に属する費用のおおよその割合は13.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は86.5%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬　137,750千円 給与手当　110,472千円 賞与引当金繰入額　1,997千円 退職給付費用　3,323千円 減価償却費　18,933千円 求人費　5,221千円 管理諸費　44,019千円 営業支援費　73,397千円 賃借料　33,681千円 支払手数料　16,593千円
※２．関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取配当金　200,001千円	※２．関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取配当金　188,474千円
※３．固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品　3千円	――――――
※４．固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 車両及び運搬具　16千円	※４．固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 車両及び運搬具　38千円
※５．固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品　248千円	※５．固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物　600千円 工具、器具及び備品　478千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成22年１月１日　　至　平成22年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式　（注）	1,520	1,590	532	2,578
合計	1,520	1,590	532	2,578

（注）１．当事業年度末の自己株式の株数には、従持信託が所有する当社株式2,058株を含めて記載しております。
２．当社代表取締役社長所有の当社株式を従持信託へ譲渡したことにより、自己株式は1,590株増加しております。
３．従持信託所有の当社株式を従業員持株会へ売却したことにより、自己株式は532株減少しております。

当事業年度（自　平成23年１月１日　　至　平成23年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式　（注）	2,578	－	381	2,197
合計	2,578	－	381	2,197

（注）１．当事業年度末の自己株式の株数には、従持信託が所有する当社株式1,677株を含めて記載しております。
２．従持信託所有の当社株式を従業員持株会へ売却したことにより、自己株式は381株減少しております。

（リース取引関係）

前事業年度（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）及び当事業年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）において、該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年12月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額　2,428,963千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成23年12月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額　3,333,229千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成22年12月31日）	当事業年度 （平成23年12月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税　5,679千円	未払事業税　5,620千円
未払地方法人特別税　5,107千円	未払地方法人特別税　5,040千円
賞与引当金　6,754千円	賞与引当金　7,270千円
ゴルフ会員権評価損　1,595千円	ゴルフ会員権評価損　1,397千円
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額　4,299千円	ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額　4,174千円
少額減価償却資産（費用処理）　1,874千円	少額減価償却資産（費用処理）　1,279千円
その他　7,103千円	その他有価証券評価損　5,645千円
	その他　4,439千円
繰延税金資産合計　32,413千円	繰延税金資産合計　34,866千円
繰延税金負債	繰延税金負債
前払確定労働保険料　△1,440千円	前払確定労働保険料　△1,431千円
その他　△100千円	
繰延税金負債合計　△1,541千円	繰延税金負債合計　△1,431千円
繰延税金資産の純額　30,871千円	繰延税金資産の純額　33,434千円
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率　39.88％	法定実効税率　39.88％
（調整）	（調整）
交際費等永久に損金に算入されない項目　0.48	交際費等永久に損金に算入されない項目　2.28
受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△12.63	受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△10.62
住民税均等割等　1.51	住民税均等割等　1.78
税効果会計適用後の法人税等の負担率　29.24	税効果会計適用後の法人税等の負担率　33.32
―――――	３．法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.88％から、平成25年１月１日に開始する事業年度から平成27年１月１日に開始する事業年度の期間において解消が見込まれる一時差異については37.30％に、平成28年１月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.93％となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,861千円減少し、法人税等調整額は1,861千円増加しております。

（企業結合等関係）

前事業年度（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）

(1)連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

当事業年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

(1)連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

（資産除去債務関係）

当事業年度末（平成23年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
１株当たり純資産額　118,816円96銭 １株当たり当期純利益金額　14,183円26銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　129,677円81銭 １株当たり当期純利益金額　14,928円10銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 （平成22年12月31日）	当事業年度末 （平成23年12月31日）
純資産の部の合計額（千円）	3,734,060	4,124,792
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	－	－
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	3,734,060	4,124,792
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数（株）	31,427	31,808

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
当期純利益（千円）	443,827	471,439
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	443,827	471,439
期中平均株式数（株）	31,292	31,580
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類 （新株予約権の数 1,199個） 詳細は「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権１種類 （新株予約権の数 1,196個） 詳細は「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）及び当事業年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）において、該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	220,274	284	978	219,579	107,121	6,639	112,457
構築物	16,692	－	－	16,692	14,379	432	2,313
機械及び装置	9,596	－	－	9,596	9,325	95	270
車両及び運搬具	23,859	1,870	1,957	23,772	16,639	4,391	7,133
工具、器具及び備品	173,869	3,474	26,318	151,025	133,769	10,403	17,255
土地	135,701	－	－	135,701	－	－	135,701
有形固定資産計	579,993	5,628	29,254	556,367	281,234	21,962	275,132
無形固定資産							
ソフトウエア	253,526	3,641	3,638	253,529	233,172	19,936	20,356
その他	3,398	－	－	3,398	－	－	3,398
無形固定資産計	256,924	3,641	3,638	256,927	233,172	19,936	23,755
長期前払費用	3,150	847	1,060	2,936	738	408	2,198
繰延資産	－	－	－	－	－	－	－
繰延資産計	－	－	－	－	－	－	－

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	10,780	1,170	－	－	11,950
賞与引当金	16,937	18,230	16,937	－	18,230
受注損失引当金	－	49	－	－	49

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	－
預金	
当座預金	1,576
普通預金	232,561
小計	234,138
合計	234,138

ロ．受取手形及び電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
シャープ株式会社	298,392
川崎重工業株式会社	17,377
株式会社堀場製作所	1,300
株式会社ミマキエンジニアリング	226
合計	317,296

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成24年１月	49,173
２月	20,839
３月	65,446
４月	37,039
５月	144,796
合計	317,296

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
シャープ株式会社	131,495
シスメックス株式会社	48,522
三菱電機エンジニアリング株式会社	40,013
三菱電機株式会社	33,070
セイコーエプソン株式会社	30,872
その他	201,520
合計	485,495

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	次期繰越高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
688,524	2,915,489	3,118,519	485,495	86.52	73.48

（注）　当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ．仕掛品

品目	金額（千円）
仕掛品	40,674
合計	40,674

ホ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
消耗品	1,191
その他	675
合計	1,866

② 固定資産

イ．関係会社株式

区分	金額（千円）
株式会社ＭＣＯＲ	2,200,890
株式会社ＰＭＣ	886,000
株式会社バイナス	120,100
SAS SB Traduction	75,239
株式会社東輪堂	51,000
合計	3,333,229

③ 流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社東輪堂	4,541
株式会社ＭＣＯＲ	3,267
東海電子印刷株式会社	1,509
影山政利	787
橋本悦雄	787
その他	3,805
合計	14,699

ロ．短期借入金

相手先	金額（千円）
岡崎信用金庫	180,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	170,000
株式会社愛知銀行	50,000
合計	400,000

（３）【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

特記事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	１月１日から12月31日まで
定時株主総会	３月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	６月30日、12月31日
１単元の株式数	―
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 ― ― ― ―
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第31期）（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）平成23年３月25日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年３月25日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第32期第１四半期（自　平成23年１月１日　至　平成23年３月31日）平成23年５月13日東海財務局長に提出

第32期第２四半期（自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日）平成23年８月９日東海財務局長に提出

第32期第３四半期（自　平成23年７月１日　至　平成23年９月30日）平成23年11月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年３月28日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年３月25日

ＣＤＳ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林　幸宏	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋　正明	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＣＤＳ株式会社の平成22年１月１日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＣＤＳ株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、ＣＤＳ株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ＣＤＳ株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年３月26日

ＣＤＳ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秦　　博文	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋　正明	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＣＤＳ株式会社の平成23年１月１日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＣＤＳ株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、ＣＤＳ株式会社の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ＣＤＳ株式会社が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年３月25日

ＣＤＳ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林　幸宏	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋　正明	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＣＤＳ株式会社の平成22年１月１日から平成22年12月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＣＤＳ株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年３月26日

ＣＤＳ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秦　　博文	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋　正明	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＣＤＳ株式会社の平成23年１月１日から平成23年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＣＤＳ株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年８月10日
【四半期会計期間】	第33期第２四半期（自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日）
【会社名】	ＣＤＳ株式会社
【英訳名】	CDS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　芝崎　晶紀
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市舞木町字市場46番地
【電話番号】	（０５６４）４８－７２８１ （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【事務連絡者氏名】	―――――
【最寄りの連絡場所】	名古屋支社 愛知県名古屋市中村区名駅３丁目16番22号 名古屋ダイヤビルディング１号館４Ｆ
【電話番号】	（０５２）５８７－５４３７
【事務連絡者氏名】	取締役経理・財務部長　　中嶋　國雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第２四半期連結 累計期間	第33期 第２四半期連結 累計期間	第32期
会計期間	自平成23年 １月１日 至平成23年 ６月30日	自平成24年 １月１日 至平成24年 ６月30日	自平成23年 １月１日 至平成23年 12月31日
売上高（千円）	3,120,352	4,024,996	7,429,939
経常利益（千円）	403,404	611,154	993,613
四半期（当期）純利益（千円）	233,227	376,394	560,754
四半期包括利益又は包括利益（千円）	234,402	374,720	562,752
純資産額（千円）	2,379,707	2,979,781	2,669,039
総資産額（千円）	4,142,868	4,596,261	4,860,736
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	7,406.77	11,815.20	17,756.24
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―	―
自己資本比率（%）	57.4	64.8	54.9
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	371,732	784,635	504,804
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△31,255	△60,773	△640,477
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	223,939	△317,063	97,363
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	1,374,579	1,171,281	764,797

回次	第32期 第２四半期連結 会計期間	第33期 第２四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 ４月１日 至平成23年 ６月30日	自平成24年 ４月１日 至平成24年 ６月30日
１株当たり四半期純利益金額（円）	3,575.51	5,551.53

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含んでおりません。

３．第32期第２四半期連結累計期間、第33期第２四半期連結累計期間及び第32期の潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．第32期第２四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）を適用し、遡及処理しております。

２【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（１）業績の状況

当第２四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興・復旧需要を背景に設備投資が増加基調となるなど、緩やかながらも景気回復の兆しが見られました。一方で円高水準の高止まり、欧州債務問題に伴う金融不安、新興国の景気に減速感が見られるなど、依然として懸念材料もあり、景気動向は不透明な状況で推移しております。

とりわけ大手製造業におきましては、震災後の長引く消費低迷、欧州経済の低迷による輸出の不振、長期化する円高、原油価格の高騰に伴う原材料費の上昇など、厳しい経営環境が続いております。

当社グループは、情報家電産業、産業設備・工作機械産業、自動車産業、医療機器産業などに代表される「ものづくり企業」へのサービスに特化し、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業、技術システム開発事業を展開しております。そして、高度化・多様化する顧客ニーズに対し、常に最新の情報技術力を保持するとともに、当社独自の技術力を提案することで、「ものづくり企業」へのサポート体制を強化してまいりました。今後も、“既存顧客からの受注拡大と囲い込み強化”を進める一方、高付加価値かつ差別化された技術の提案による“新規顧客の確保”および“新規事業・新規領域の開拓”に注力してまいります。

さらに、業容拡大に向けた取り組みとして、昨年７月には株式会社パイオニアメディアクリエイツ（現　株式会社ＰＭＣ）の全発行済株式を取得し、グループ経営力のさらなる強化を行いましたが、今後もＭ＆Ａを中心とした事業拡大政策を積極的に展開していく方針であります。

これらの結果、当第２四半期連結累計期間の業績は、連結売上高4,024百万円（前年同期比29.0％増）、営業利益614百万円（前年同期比55.0％増）、経常利益611百万円（前年同期比51.5％増）、四半期純利益376百万円（前年同期比61.4％増）の増収増益となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。（各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含みます。）

（ドキュメンテーション事業）

ドキュメンテーション事業におきましては、多言語取扱説明書、組込み型マニュアルといった当社独自の技術力による規模の拡大とブランド力の向上に努め、他社と差別化できる業務および大型案件の受注獲得を進めてきました。また、多機能携帯端末向け次世代マニュアルの開発、３ＤＣＡＤ活用動画マニュアルの制作といった当社の強みや新技術を活かしての新規顧客の開拓を進めてきたほか、昨年７月にグループ化した株式会社ＰＭＣとのシナジー効果もあり、売上高は2,100百万円（前年同期比75.0％増）、営業利益は603百万円（前年同期比47.7％増）と前年同期に対して大きく伸長しました。

（エンジニアリング事業）

エンジニアリング事業におきましては、独自のロボット・ＦＡシステムを軸とした株式会社バイナスの高収益化、既存顧客の囲い込み強化、グループ各社との人材交流による技術系要員の育成に取り組んできた結果、売上高は609百万円（前年同期比13.7％増）、営業利益は114百万円（前年同期比64.1％増）と前年同期に対して伸長しました。

（技術システム開発事業）

技術システム開発事業におきましては、既存事業の付加価値向上による利益率改善、制御技術などコア技術の強化・促進、新ビジネス・オリジナル商品の創生による業務拡大、事業拡大に向けたブランドイメージの構築、

顧客パートナーとの連携強化に取り組んできましたが、主要取引先からの発注遅れなどの影響を受け、売上高は1,331百万円（前年同期比4.1%減）、営業利益は123百万円（前年同期比13.1%減）と前年同期に対して減少しました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動で784百万円の資金を獲得しましたが、投資活動で60百万円、財務活動で317百万円の資金を要したことにより、前連結会計年度末より406百万円増加し、1,171百万円となりました。

当第２四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間においては、営業活動で784百万円（前年同期比412百万円増）の資金を獲得しました。これは、税金等調整前四半期純利益610百万円（前年同期比214百万円増）、売上債権の減少688百万円（前年同期比374百万円増）等の資金の増加要因があった一方、仕入債務の減少412百万円（前年同期比165百万円増）、法人税等の支払額243百万円（前年同期比17百万円増）等の資金の減少要因があったことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動では、有形固定資産の取得による支出が21百万円（前年同期比12百万円増）、無形固定資産の取得による支出が37百万円（前年同期比15百万円増）あったこと等により、60百万円の資金を要しました（前年同期比29百万円増）。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動としては、自己株式の売却による収入15百万円（前年同期比０百万円増）があった一方、短期借入金の純減額233百万円（前年同期は短期借入金の純増額290百万円）、長期借入金の返済19百万円（前年同期比０百万円増）、配当金の支払額79百万円（前年同期比16百万円増）があったこと等により、317百万円（前年同期は資金の増加223百万円）の資金を要しました。

（3）財政状態の分析

（資産）

当第２四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より264百万円減少し、4,596百万円となりました。内訳としては、流動資産が217百万円減少の3,339百万円、固定資産が46百万円減少の1,256百万円であり、主な要因は、現金及び預金で406百万円の増加があった一方、受取手形及び売掛金・電子記録債権が688百万円、償却によりのれんが23百万円減少していること等であります。

（負債）

負債は前連結会計年度末より575百万円減少し、1,616百万円となりました。内訳としては、流動負債が452百万円減少の1,509百万円、固定負債が122百万円減少の106百万円であり、主な要因は、未払金で57百万円の増加があった一方、支払手形及び買掛金が412百万円、短期借入金が233百万円、退職給付引当金が171百万円減少したこと等であります。

なお、退職給付引当金の減少は、国内連結子会社１社が、当第２四半期連結会計期間において、従来の退職一時金制度から前払退職金と確定拠出年金制度へ移行したことによるものであります。

（純資産）

当第２四半期連結会計期間末の純資産は、2,979百万円であり、前連結会計年度末より310百万円増加しております。要因としては、主に利益剰余金が296百万円増加したためであり、これは四半期純利益376百万円と配当金の支払79百万円によるものであります。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	95,000
計	95,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（平成24年６月30日）	提出日現在発行数（株）（平成24年８月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,005	34,005	大阪証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ （スタンダード） 名古屋証券取引所 市場第二部	（注）１、２
計	34,005	34,005	－	－

（注）１．普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない標準となる株式であります。
２．単元株制度は採用しておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成24年４月１日～平成24年６月30日	－	34,005	－	893,682	－	848,682

（６）【大株主の状況】

平成24年６月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
しばざき株式会社	愛知県豊川市赤坂台1510	6,000	17.64
ＣＤＳ従業員持株会	愛知県岡崎市舞木町字市場46	2,671	7.85
野村信託銀行株式会社（ＣＤＳ従業員持株会専用信託口）	東京都千代田区大手町２丁目２－２	1,565	4.60
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町２丁目２－２	1,524	4.48
芝崎　晶紀	愛知県豊川市	987	2.90
芝崎　雄太	愛知県豊川市	897	2.63
芝崎　基次	愛知県豊川市	860	2.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	704	2.07
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄３丁目14番12号	700	2.05
ジャフコＶ２共有投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町１丁目５－１	598	1.75
計	－	16,506	48.53

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　520	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　33,485	33,485	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	34,005	－	－
総株主の議決権	－	33,485	－

②【自己株式等】

平成24年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） ＣＤＳ株式会社	愛知県岡崎市舞木町字市場46番地	520	－	520	1.52
計	－	520	－	520	1.52

（注）上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式が1,565株あります。

これは平成22年２月15日付で導入しました信託型従業員持株インセンティブ・プランにより設立したＣＤＳ従業員持株会専用信託口（以下「信託口」という。）が所有する株式であります。会計処理上、当社と当該信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによります。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（平成24年４月１日から平成24年６月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成24年１月１日から平成24年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成23年12月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成24年６月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	782,797	1,189,281
受取手形及び売掛金	2,110,305	1,476,081
電子記録債権	298,392	244,526
商品及び製品	27,741	23,722
仕掛品	※ 129,968	※ 189,852
原材料及び貯蔵品	28,150	28,739
その他	181,088	188,058
貸倒引当金	△1,300	△792
流動資産合計	3,557,144	3,339,469
固定資産		
有形固定資産	337,565	338,498
無形固定資産		
のれん	563,401	539,704
その他	165,124	173,724
無形固定資産合計	728,525	713,429
投資その他の資産		
その他	249,450	216,813
貸倒引当金	△11,950	△11,950
投資その他の資産合計	237,500	204,863
固定資産合計	1,303,591	1,256,791
資産合計	4,860,736	4,596,261
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	595,552	183,229
短期借入金	490,000	257,000
1年内返済予定の長期借入金	－	16,590
未払法人税等	238,007	216,657
賞与引当金	120,089	122,780
受注損失引当金	※ 8,143	※ 6,218
未払金	278,748	336,521
その他	232,100	370,787
流動負債合計	1,962,641	1,509,784
固定負債		
長期借入金	36,140	－
退職給付引当金	188,812	17,702
資産除去債務	2,367	2,390
その他	1,734	86,602
固定負債合計	229,054	106,695
負債合計	2,191,696	1,616,479

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成23年12月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成24年６月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	893,682	893,682
資本剰余金	881,410	891,980
利益剰余金	1,001,355	1,298,229
自己株式	△99,893	△94,920
株主資本合計	2,676,555	2,988,971
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	－	△1,198
為替換算調整勘定	△7,515	△7,991
その他の包括利益累計額合計	△7,515	△9,189
純資産合計	2,669,039	2,979,781
負債純資産合計	4,860,736	4,596,261

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成23年１月１日 至　平成23年６月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日）
売上高	3,120,352	4,024,996
売上原価	2,073,459	2,614,859
売上総利益	1,046,892	1,410,137
販売費及び一般管理費	※　650,555	※　795,956
営業利益	396,336	614,181
営業外収益		
受取利息	284	165
受取配当金	287	287
雇用調整助成金	8,555	－
助成金収入	－	1,241
その他営業外収益	4,432	1,702
営業外収益合計	13,560	3,395
営業外費用		
支払利息	1,880	2,375
支払融資手数料	2,740	2,760
為替差損	1,197	829
その他営業外費用	675	456
営業外費用合計	6,493	6,422
経常利益	403,404	611,154
特別損失		
固定資産除却損	14	737
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,178	－
その他特別損失	38	45
特別損失合計	7,231	782
税金等調整前四半期純利益	396,172	610,371
法人税、住民税及び事業税	173,996	222,436
法人税等調整額	△11,050	11,540
法人税等合計	162,945	233,977
少数株主損益調整前四半期純利益	233,227	376,394
四半期純利益	233,227	376,394

【四半期連結包括利益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成23年１月１日 至　平成23年６月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日）
少数株主損益調整前四半期純利益	233,227	376,394
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,362	△1,198
為替換算調整勘定	3,537	△475
その他の包括利益合計	1,175	△1,674
四半期包括利益	234,402	374,720
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	234,402	374,720
少数株主に係る四半期包括利益	－	－

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成23年１月１日 至　平成23年６月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	396,172	610,371
減価償却費	38,361	52,150
長期前払費用償却額	552	292
のれん償却額	8,792	23,536
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,178	－
賞与引当金の増減額（△は減少）	13,830	2,691
退職給付引当金の増減額（△は減少）	8,777	△171,084
受取利息及び受取配当金	△572	△452
支払利息	1,880	2,375
固定資産除却損	14	737
売上債権の増減額（△は増加）	313,108	688,072
たな卸資産の増減額（△は増加）	△34,214	△56,465
その他流動資産の増減額（△は増加）	△5,111	12,530
仕入債務の増減額（△は減少）	△246,649	△412,316
その他流動負債の増減額（△は減少）	106,870	184,361
その他固定負債の増減額（△は減少）	△399	85,323
未払消費税等の増減額（△は減少）	△9,139	9,035
その他	△1,562	△1,628
小計	597,891	1,029,530
利息及び配当金の受取額	567	393
利息の支払額	△1,934	△2,292
法人税等の支払額	△225,285	△243,129
法人税等の還付額	494	133
営業活動によるキャッシュ・フロー	371,732	784,635
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△24,000	△24,000
定期預金の払戻による収入	24,000	24,000
有形固定資産の取得による支出	△8,704	△21,695
有形固定資産の売却による収入	95	104
無形固定資産の取得による支出	△21,971	△37,775
その他	△674	△1,405
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,255	△60,773
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	290,000	△233,000
長期借入金の返済による支出	△18,640	△19,550
自己株式の売却による収入	15,264	15,542
配当金の支払額	△62,685	△79,603
リース債務の返済による支出	－	△452
財務活動によるキャッシュ・フロー	223,939	△317,063
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,184	△314
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	567,600	406,484
現金及び現金同等物の期首残高	806,978	764,797
現金及び現金同等物の四半期末残高	※　1,374,579	※　1,171,281

【会計方針の変更等】

当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日）
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更） 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第２四半期連結会計期間より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 第１四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。 （退職給付引当金） 国内連結子会社１社は、平成24年４月に退職一時金制度から前払退職金と確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用しております。 この移行に伴い、確定拠出年金制度への移換額170,647千円を制度移行後４年間で支払うこととしております。また、本移行に伴う損益に対する影響額はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成23年12月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成24年６月30日）
※　仕掛品及び受注損失引当金 損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち受注損失引当金に対応する額は25,269千円であります。	※　仕掛品及び受注損失引当金 損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち受注損失引当金に対応する額は22,246千円であります。

（四半期連結損益計算書関係）

前第２四半期連結累計期間 （自　平成23年１月１日 至　平成23年６月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日）
※　主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※　主要な費目及び金額は次のとおりであります。
賞与引当金繰入額　8,440千円	賞与引当金繰入額　13,482千円
退職給付費用　3,918千円	退職給付費用　5,153千円
のれん償却額　8,792千円	のれん償却額　23,536千円
営業支援費　137,074千円	営業支援費　156,040千円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前第２四半期連結累計期間 （自　平成23年１月１日 至　平成23年６月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日）
※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年６月30日）	※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成24年６月30日）
現金及び預金勘定　1,392,579千円	現金及び預金勘定　1,189,281千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△18,000千円	預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△18,000千円
現金及び現金同等物　1,374,579千円	現金及び現金同等物　1,171,281千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自　平成23年１月１日　至　平成23年６月30日）

１．配当に関する事項

（１）配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年３月24日定時株主総会	普通株式	66,970	2,000	平成22年12月31日	平成23年３月25日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、従持信託に対する配当金4,116千円を含めております。

（２）基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年８月９日取締役会	普通株式	66,970	2,000	平成23年６月30日	平成23年９月12日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、従持信託に対する配当金3,832千円を含めております。

２.株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自　平成24年１月１日　至　平成24年６月30日）

１．配当に関する事項

（１）配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年３月23日定時株主総会	普通株式	83,712	2,500	平成23年12月31日	平成24年３月26日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、従持信託に対する配当金4,192千円を含めております。

（２）基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年８月10日取締役会	普通株式	90,409	2,700	平成24年６月30日	平成24年９月10日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、従持信託に対する配当金4,225千円を含めております。

２.株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自　平成23年１月１日　至　平成23年６月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額
	ドキュメンテーション事業	エンジニアリング事業	技術システム開発事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,199,693	536,029	1,384,629	3,120,352	－	3,120,352
セグメント間の内部売上高又は振替高	494	402	3,529	4,426	(4,426)	－
計	1,200,187	536,431	1,388,158	3,124,778	(4,426)	3,120,352
セグメント利益	408,543	69,754	142,206	620,504	(224,167)	396,336

（注）１．セグメント利益調整額△224,167千円には、セグメント間取引消去4,528千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△228,695千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自　平成24年１月１日　至　平成24年６月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額
	ドキュメンテーション事業	エンジニアリング事業	技術システム開発事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,100,122	609,996	1,314,878	4,024,996	－	4,024,996
セグメント間の内部売上高又は振替高	668	－	16,386	17,055	(17,055)	－
計	2,100,790	609,996	1,331,264	4,042,051	(17,055)	4,024,996
セグメント利益	603,559	114,464	123,620	841,644	(227,463)	614,181

（注）１．セグメント利益調整額△227,463千円には、セグメント間取引消去9,178千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△236,642千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成23年１月１日 至　平成23年６月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日）
１株当たり四半期純利益金額	7,406円77銭	11,815円20銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	233,227	376,394
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	233,227	376,394
普通株式の期中平均株式数（株）	31,488	31,856
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	――――――	――――――

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

平成24年８月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

①中間配当による配当金の総額　　90,409千円

②１株当たりの金額　　2,700円

③支払請求の効力発生日及び支払開始日　　平成24年９月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年８月10日

ＣＤＳ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秦　　博文	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋　正明	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているＣＤＳ株式会社の平成24年１月１日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成24年４月１日から平成24年６月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成24年１月１日から平成24年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ＣＤＳ株式会社及び連結子会社の平成24年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

第三部【特別情報】

第１【最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

1 【貸借対照表】

（単位：千円）

	第28期 （平成19年12月31日）	第29期 （平成20年12月31日）	第30期 （平成21年12月31日）
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	182,083	182,556	215,024
受取手形	※1 46,463	※1 21,042	※1 12,802
売掛金	※2 577,566	※2 789,144	※2 533,407
仕掛品	53,265	59,508	※3 65,421
貯蔵品	1,453	2,150	－
原材料及び貯蔵品	－	－	1,836
前払費用	22,942	24,476	20,902
繰延税金資産	23,725	28,365	13,999
未収還付法人税等	－	－	36,395
その他	12,100	12,556	26,380
流動資産合計	919,601	1,119,801	926,170
固定資産			
有形固定資産			
建物	※4 216,421	※4 219,912	※4 219,912
減価償却累計額	77,426	△85,567	△93,590
建物（純額）	138,994	134,344	126,322
構築物	16,692	16,692	16,692
減価償却累計額	12,044	△12,803	△13,428
構築物（純額）	4,647	3,889	3,264
機械及び装置	9,596	9,596	9,596
減価償却累計額	8,943	△9,077	△9,133
機械及び装置（純額）	652	518	462
車両及び運搬具	23,151	20,246	17,056
減価償却累計額	16,863	△15,770	△14,457
車両及び運搬具（純額）	6,288	4,476	2,599
工具、器具及び備品	163,461	170,561	165,760
減価償却累計額	116,720	△131,889	△141,527
工具、器具及び備品（純額）	46,740	38,671	24,232
土地	※4 135,701	※4 135,701	※4 135,701
有形固定資産合計	333,025	317,601	292,582
無形固定資産			
ソフトウエア	99,787	86,062	57,435
その他	3,399	3,398	3,398
無形固定資産合計	103,186	89,461	60,833
投資その他の資産			
投資有価証券	2,700	12,732	6,661
関係会社株式	2,200,890	2,352,057	2,352,057
出資金	700	700	700
長期前払費用	1,869	1,367	528
繰延税金資産	19,251	12,611	7,768
敷金及び保証金	59,228	74,226	71,574
その他	15,850	15,850	15,850
貸倒引当金	△7,990	△10,780	△10,780
投資その他の資産合計	2,292,499	2,458,764	2,444,359
固定資産合計	2,728,711	2,865,826	2,797,775
資産合計	3,648,312	3,985,628	3,723,945

（単位：千円）

	第28期 （平成19年12月31日）	第29期 （平成20年12月31日）	第30期 （平成21年12月31日）
負債の部			
流動負債			
買掛金	※2 29,949	※2 32,024	※2 13,138
短期借入金	※4 450,000	※4 415,000	※4 80,000
１年内償還予定の社債	50,000	－	－
未払金	196,048	180,051	156,445
未払費用	3,114	3,599	2,718
未払法人税等	74,427	93,255	－
未払消費税等	32,850	26,357	5,716
前受金	419	241	282
預り金	40,529	47,524	34,767
賞与引当金	21,838	24,842	18,383
受注損失引当金	－	－	※3 271
その他	－	1,311	1,430
流動負債合計	899,178	824,209	313,154
固定負債			
その他	36,125	16,945	－
固定負債合計	36,125	16,945	－
負債合計	935,303	841,154	313,154
純資産の部			
株主資本			
資本金	867,600	893,682	893,682
資本剰余金			
資本準備金	822,600	848,682	848,682
資本剰余金合計	822,600	848,682	848,682
利益剰余金			
利益準備金	11,250	11,250	11,250
その他利益剰余金			
別途積立金	700,000	700,000	700,000
繰越利益剰余金	312,039	734,205	1,028,385
利益剰余金合計	1,023,289	1,445,455	1,739,635
自己株式	－	△44,932	△69,436
株主資本合計	2,713,489	3,142,886	3,412,562
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	△480	1,587	△1,771
評価・換算差額等合計	△480	1,587	△1,771
純資産合計	2,713,008	3,144,474	3,410,791
負債純資産合計	3,648,312	3,985,628	3,723,945

2【損益計算書】

（単位：千円）

	第28期 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）	第29期 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	第30期 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
売上高	2,767,491	3,012,215	2,283,273
売上原価	1,871,195	1,981,385	1,607,099
売上総利益	896,296	1,030,830	676,173
販売費及び一般管理費	※1　476,718	※1　553,421	※1　493,690
営業利益	419,577	477,408	182,483
営業外収益			
受取利息	315	401	148
受取配当金	※2　40,059	※2　230,222	※2　230,240
雇用調整助成金	－	－	45,651
その他	633	5,456	4,300
営業外収益合計	41,007	236,079	280,341
営業外費用			
支払利息	21,760	4,896	2,210
社債利息	1,151	89	－
支払融資手数料	4,770	5,605	5,678
株式交付費	11,172	1,141	－
上場関連費用	13,040	－	－
その他	4,107	2,619	2,383
営業外費用合計	56,003	14,352	10,272
経常利益	404,582	699,135	452,551
特別利益			
固定資産売却益	－	※3　251	※3　22
投資有価証券売却益	－	－	14,377
特別利益合計	－	251	14,400
特別損失			
固定資産売却損	－	－	※4　178
固定資産除却損	※5　2,171	※5　412	※5　143
退職給付制度移行に伴う損失	15,121	－	－
投資有価証券評価損	－	1,748	－
貸倒引当金繰入額	－	2,790	－
特別損失合計	17,293	4,950	321
税引前当期純利益	387,288	694,436	466,630
法人税、住民税及び事業税	147,064	204,388	85,444
法人税等調整額	7,124	628	21,436
法人税等合計	154,188	205,016	106,880
当期純利益	233,100	489,419	359,749

3【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第28期 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）	第29期 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	第30期 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
株主資本			
資本金			
前期末残高	495,000	867,600	893,682
当期変動額			
新株の発行	372,600	26,082	－
当期変動額合計	372,600	26,082	－
当期末残高	867,600	893,682	893,682
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	450,000	822,600	848,682
当期変動額			
新株の発行	372,600	26,082	－
当期変動額合計	372,600	26,082	－
当期末残高	822,600	848,682	848,682
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	11,250	11,250	11,250
当期変動額			
当期変動額合計	－	－	－
当期末残高	11,250	11,250	11,250
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	600,000	700,000	700,000
当期変動額			
別途積立金の積立	100,000	－	－
当期変動額合計	100,000	－	－
当期末残高	700,000	700,000	700,000
繰越利益剰余金			
前期末残高	203,314	312,039	734,205
当期変動額			
剰余金の配当	△24,375	△67,254	△65,570
別途積立金の積立	△100,000	－	－
当期純利益	233,100	489,419	359,749
当期変動額合計	108,725	422,165	294,179
当期末残高	312,039	734,205	1,028,385
自己株式			
前期末残高	－	－	△44,932
当期変動額			
自己株式の取得	－	△44,932	△24,503
当期変動額合計	－	△44,932	△24,503
当期末残高	－	△44,932	△69,436

（単位：千円）

	第28期 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）	第29期 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	第30期 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
株主資本合計			
前期末残高	1,759,564	2,713,489	3,142,886
当期変動額			
新株の発行	745,200	52,164	－
剰余金の配当	△24,375	△67,254	△65,570
別途積立金の積立	－	－	－
当期純利益	233,100	489,419	359,749
自己株式の取得	－	△44,932	△24,503
当期変動額合計	953,925	429,397	269,675
当期末残高	2,713,489	3,142,886	3,412,562
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	258	△480	1,587
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△739	2,068	△3,358
当期変動額合計	△739	2,068	△3,358
当期末残高	△480	1,587	△1,771
純資産合計			
前期末残高	1,759,822	2,713,008	3,144,474
当期変動額			
新株の発行	745,200	52,164	－
剰余金の配当	△24,375	△67,254	△65,570
当期純利益	233,100	489,419	359,749
自己株式の取得	－	△44,932	△24,503
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△739	2,068	△3,358
当期変動額合計	953,186	431,465	266,316
当期末残高	2,713,008	3,144,474	3,410,791

【重要な会計方針】

項目	第28期 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）	第29期 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	第30期 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 （時価のあるもの） 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定）を採用しております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 （時価のあるもの） 同左	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 （時価のあるもの） 同左
２．たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	(1) 仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左	(1) 仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。
３．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　15年～50年 機械及び装置　７年～10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づいております。 ――――― (4) 長期前払費用 均等償却しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 ――――― (4) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (4) 長期前払費用 同左
４．繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 （追加情報） 平成19年12月17日に実施した公募増資による新株式の発行（9,000株）は、引受証券会社が引受価額で買取引受を行い、これを引受価額とは異なる発行価額で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	―――――

項目	第28期 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）	第29期 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	第30期 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
	スプレッド方式では、発行価額と引受価額の差額の総額（64,800千円）が事実上の引受手数料であり、引受証券会社に対する引受手数料の支払いはありません。このため、引受価額と同一の発行価額で一般投資家に販売する従来の方式と異なり、株式交付費に引受手数料は含まれておりません。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、株式交付費の額と資本金及び資本準備金の合計額はそれぞれ64,800千円少なく計上され、経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上されております。		
５．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 ――――― （追加情報） 当社は平成18年11月21日開催の取締役会決議により、平成19年４月１日をもって、従来の退職一時金制度から前払退職金と確定拠出年金制度に移行しております。 会計処理につきましては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号　企業会計基準委員会　平成14年1月31日）を適用しております。 この移行に伴い、確定拠出年金制度への移換額76,153千円を制度移行後４年間で支払うこととしており、また「退職給付制度移行に伴う損失」（特別損失）として15,121千円を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 ―――――	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 ―――――

項目	第28期 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）	第29期 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	第30期 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
	――――――	――――――	(4) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。 （追加情報） 当事業年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約が発生したため、翌事業年度以降の当該損失見込額を計上しております。
６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

第28期 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）	第29期 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	第30期 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
（有形固定資産の減価償却の方法） 当事業年度より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年３月30日　法律第６号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令　平成19年３月30日　政令第83号））に伴い、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	――――――	（１）リース取引に関する会計基準等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これによる損益への影響はありません。

第28期 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）	第29期 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	第30期 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
		（２）たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産については、従来、原価法を採用しておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号 平成18年７月５日）が適用されたことに伴い、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）により算定しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【追加情報】

第28期 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）	第29期 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	第30期 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
――――――	（重要な減価償却資産の減価償却の方法） 当事業年度から法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。	――――――

【注記事項】

（貸借対照表関係）

第28期 （平成19年12月31日）	第29期 （平成20年12月31日）	第30期 （平成21年12月31日）
※１．期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形　1,885千円	※１．期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形　4,823千円	※１．期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形　2,709千円
※２．区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金　5,511千円 買掛金　4,812千円	※２．区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金　7,482千円 買掛金　19,415千円	※２．区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金　3,875千円 買掛金　6,789千円
――――――	――――――	※３．仕掛品及び受注損失引当金 損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は3,285千円であります。
※４．担保に供している資産及びその対応債務 （担保に供している資産） 建物　118,253千円 土地　44,805千円 計　163,058千円 （対応する債務） 短期借入金　100,000千円 計　100,000千円	※４．担保に供している資産及びその対応債務 （担保に供している資産） 建物　112,091千円 土地　44,805千円 計　156,896千円 （対応する債務） 短期借入金　100,000千円 計　100,000千円	※４．担保に供している資産及びその対応債務 （担保に供している資産） 建物　106,297千円 土地　44,805千円 計　151,102千円 （対応する債務） 短期借入金　30,000千円 計　30,000千円
５．当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行３行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　1,100,000千円 借入実行残高　450,000千円 差引額　650,000千円	５．当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行３行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　1,600,000千円 借入実行残高　415,000千円 差引額　1,185,000千円	５．当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行３行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　1,800,000千円 借入実行残高　80,000千円 差引額　1,720,000千円

（損益計算書関係）

<table>
<tr>
<th>第28期
（自　平成19年１月１日
至　平成19年12月31日）</th>
<th>第29期
（自　平成20年１月１日
至　平成20年12月31日）</th>
<th>第30期
（自　平成21年１月１日
至　平成21年12月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>※１．販売費に属する費用のおおよその割合は8.5％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は91.5％であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬　98,650千円
給与手当　90,700千円
賞与引当金繰入額　1,716千円
退職給付費用　3,500千円
減価償却費　26,901千円
求人費　18,842千円
管理諸費　29,189千円
営業支援費　26,872千円
賃借料　29,059千円

※２．関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
受取配当金　40,012千円
―――――

―――――

※５．固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
<table><tr><th></th><th>固定資産除却損（千円）</th></tr><tr><td>建物</td><td>438</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>218</td></tr><tr><td>ソフトウエア</td><td>1,513</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,171</td></tr></table></td>
<td>※１．販売費に属する費用のおおよその割合は9.6％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は90.4％であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬　111,500千円
給与手当　93,216千円
賞与引当金繰入額　1,838千円
退職給付費用　2,525千円
減価償却費　24,257千円
求人費　13,790千円
管理諸費　25,972千円
営業支援費　46,028千円
賃借料　36,895千円
支払手数料　57,202千円
※２．関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
受取配当金　230,175千円
※３．固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
車両及び運搬具　251千円

―――――

※５．固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
<table><tr><th></th><th>固定資産除却損（千円）</th></tr><tr><td>建物</td><td>33</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>378</td></tr><tr><td>合計</td><td>412</td></tr></table></td>
<td>※１．販売費に属する費用のおおよその割合は14.5％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は85.5％であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬　108,000千円
給与手当　89,078千円
賞与引当金繰入額　1,581千円
退職給付費用　2,806千円
減価償却費　22,611千円
求人費　4,487千円
管理諸費　31,785千円
営業支援費　69,982千円
賃借料　34,986千円
支払手数料　17,693千円
※２．関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
受取配当金　230,001千円
※３．固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
工具、器具及び備品　12千円
ソフトウエア　10千円
※４．固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。
車両及び運搬具　178千円
※５．固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
<table><tr><th></th><th>固定資産除却損（千円）</th></tr><tr><td>車両及び運搬具</td><td>61</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>81</td></tr><tr><td>合計</td><td>143</td></tr></table></td>
</tr>
</table>

（株主資本等変動計算書関係）

第28期（自　平成19年１月１日　　至　平成19年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

第29期（自　平成20年１月１日　　至　平成20年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式　（注）	－	1,020	－	1,020
合計	－	1,020	－	1,020

（注）普通株式の自己株式の増加1,020株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

第30期（自　平成21年１月１日　　至　平成21年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式　（注）	1,020	500	－	1,520
合計	1,020	500	－	1,520

（注）普通株式の自己株式の増加500株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

（リース取引関係）

第28期（自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日）、第29期（自　平成20年１月１日　至　平成20年12月31日）及び第30期（自　平成21年１月１日　至　平成21年12月31日）において、該当事項はありません。

（有価証券関係）

第28期（平成19年12月31日現在）、第29期（平成20年12月31日現在）及び第30期（平成21年12月31日現在）において、子会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

第28期 （平成19年12月31日）	第29期 （平成20年12月31日）	第30期 （平成21年12月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 未払事業税 6,475千円 賞与引当金 8,709千円 確定拠出年金移行に伴う未払金 21,610千円 ゴルフ会員権評価損 1,595千円 ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額 3,186千円 少額減価償却資産（費用処理） 1,768千円 その他 1,700千円 繰延税金資産合計 45,046千円 繰延税金負債 前払確定労働保険料 △2,069千円 繰延税金負債合計 △2,069千円 繰延税金資産の純額 42,976千円	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 未払事業税 10,401千円 賞与引当金 9,907千円 確定拠出年金移行に伴う未払金 13,515千円 ゴルフ会員権評価損 1,595千円 ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額 4,299千円 少額減価償却資産（費用処理） 1,543千円 その他 2,903千円 繰延税金資産合計 44,165千円 繰延税金負債 前払確定労働保険料 △2,135千円 その他有価証券評価差額金 △1,052千円 繰延税金負債合計 △3,188千円 繰延税金資産の純額 40,976千円	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 未払事業税 327千円 賞与引当金 7,331千円 確定拠出年金移行に伴う未払金 6,052千円 ゴルフ会員権評価損 1,595千円 ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額 4,299千円 少額減価償却資産（費用処理） 837千円 その他 3,962千円 繰延税金資産合計 24,406千円 繰延税金負債 前払確定労働保険料 △1,756千円 その他 △881千円 繰延税金負債合計 △2,637千円 繰延税金資産の純額 21,768千円
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 39.88% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.15 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △13.05 住民税均等割等 1.52 その他 0.02 税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.52	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 39.88% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.54 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △19.55 住民税均等割等 2.03 税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.90

（１株当たり情報）

第28期 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）	第29期 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	第30期 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
１株当たり純資産額　81,288円65銭 １株当たり当期純利益金額　9,420円16銭 当社は平成19年12月18日付で大阪証券取引所ヘラクレスに新規上場しているため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、上場日から当事業年度末までの平均株価を適用しております。 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　95,330円42銭 １株当たり当期純利益金額　14,440円63銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　104,995円87銭 １株当たり当期純利益金額　11,005円54銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第28期 （平成19年12月31日）	第29期 （平成20年12月31日）	第30期 （平成21年12月31日）
純資産の部の合計額（千円）	2,713,008	3,144,474	3,410,791
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	－	－	－
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	2,713,008	3,144,474	3,410,791
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数（株）	33,375	32,985	32,485

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第28期 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）	第29期 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	第30期 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
当期純利益（千円）	233,100	489,419	359,749
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	233,100	489,419	359,749
期中平均株式数（株）	24,744	33,891	32,688
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類 （新株予約権の数 1,345個） 詳細は「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権１種類 （新株予約権の数 1,225個） 詳細は「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権１種類 （新株予約権の数 1,211個） 詳細は「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

第28期 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）	第29期 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	第30期 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
オーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当増資 平成19年11月14日及び平成19年11月29日開催の当社取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社を割当先とする第三者割当増資による募集株式発行の旨を決議し、以下の日付にて払込が行われました。 ① 発行株式数 普通株式　630株 ② 割当価格 １株につき82,800円 ③ 払込総額 52,164千円 ④ 資本組入額 １株につき41,400円 ⑤ 資本組入額の総額 26,082千円 ⑥ 申込期日 平成20年１月15日 ⑦ 払込期日 平成20年１月16日 ⑧ 資金の使途につきましては、全額借入金返済に充当する予定であります。	―――――	平成22年２月15日開催の取締役会において、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入及び第三者割当による自己株式処分の決議を行っております。また、このプランの導入に伴い、ＣＤＳ従業員持株会専用信託（以下「従持信託」という。）に対し、当社は第三者割当による自己株式処分をし、当社代表取締役社長は保有する当社株式を譲渡しております。 (1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン導入の目的 従業員にインセンティブを付与することにより、中長期的な企業価値向上の実現を目指すことを目的としております。 (2) 信託型従業員持株インセンティブ・プランの概要 ・当社が、受益者適格要件を充足する従業員持株会の会員を受益者とした従持信託を設定します。 ・従持信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に当たっては、当社、従持信託、銀行の三者間で従持信託の行う借入に対して保証契約を締結します。当社は、当該保証契約に基づき、従持信託の借入について保証を行い、その対価として保証料を従持信託から受け取ります。 ・従持信託は信託期間内に従業員持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を当社及び当社代表取締役社長芝崎晶紀より取得します。 ・従持信託は信託期間を通じ、取得した当社株式を、一定の計画に従って継続的に従業員持株会に時価で売却します。 ・従持信託は従業員持株会への当社株式の売却により受け入れた株式売却代金及び保有する当社株式に係る配当金をもって、借入の元利金等返済に充当します。

第28期 （自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日）	第29期 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	第30期 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
――――――		・従持信託が保有する当社株式については、受益者のために選定された信託管理人が議決権行使等の指図を行います。 ・信託終了時に信託内に残余財産がある場合には、受益者適格要件を充足する従業員持株会の会員に分配されます。 ・信託終了時に借入が残っている場合には、保証契約に基づき、当社が弁済します。 (3) 第三者割当による自己株式処分の要領 処分株式　普通株式　1,000株 処分価額　１株につき金44,000円 処分価額の総額　44,000,000円 払込期日　平成22年３月３日 処分先及び株式数　野村信託銀行株式会社（ＣＤＳ従業員持株会専用信託口）に1,000株を割り当てる 処分後の自己株式数　520株 (4) 当社代表取締役社長保有の当社株式譲渡の要領 譲渡株式　普通株式　1,590株 譲渡価額　１株につき金44,650円 譲渡価額の総額　70,993,500円 譲渡期日　平成22年２月17日 譲渡先　野村信託銀行株式会社（ＣＤＳ従業員持株会専用信託口） (5) 処分及び譲渡の理由 第三者割当による自己株式処分及び当社代表取締役社長保有の当社株式譲渡は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入のために設定されたＣＤＳ従業員持株会専用信託口に対して行うものであります。 また、自己株式の処分により調達する資金については、運転資金に充当する予定であります。

第２【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。